山田町環境基本計画



令和 4 年 3 月 山 田 町

山田町環境基本計画

~ 伝えます ひと・海・森の 宝のやまだ ~

令和4年度~令和13年度

山 田 町

町の花 ハマナス

昭和50年10月1日制定 海岸の砂地に生える落葉低木で、6~7 月に開花し、香りがよい。最近は少なく なったが、漉磯海岸などの一部に生息し ている。



町の木スギ

昭和50年10月1日制定 日本特有の常緑高木で、その名は直木 (すぎ)またはすくすく伸びるの意から 出たといわれている。建築材料として重 要で、山田にも多くの造林がある。



町の鳥 ウミネコ

昭和50年10月1日制定 山田町で普通に見られるカモメ類で、その鳴き声がネコに似ている。純白な姿は 典型的な浜の鳥であるが、尾の先端に5 cmほどの黒い帯があり、他のカモメと見 分けられる。





はじめに

山田町は、豊かな自然を有し、その恩恵を受けて発展してまいりました。船越半島などの広い範囲が三陸復興国立公園に指定されており、その中でも町のシンボルと言えるオランダ島を擁する山田湾は、最北となる海域公園地区に設定されています。本町は、この素晴らしい自然環境を守り、次世代に伝えていくため、平成9年6月に「山田町環境基本条例」を制定、平成

14年3月に10年を期間とする「山田町環境基本計画」を策定し、環境保全の推進に努めてまいりました。

しかし、平成 23 年3月 11 日に発生した東日本大震災により状況は一変し、復旧・復興を最優先として取り組んでまいりました。

その間にも、世界中で異常気象が頻発するなど、その要因と言われる地球温暖化に対する取組がより重要視されており、平成 28 年 11 月には、すべての国で温室効果ガス削減の取組を進めることとするパリ協定が発効されました。我が国も令和2年 10 月に 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを宣言しています。このような社会情勢の変化のみならず、本町も度重なる自然災害に見舞われるなど、環境問題への向き合い方を考えなければならない状況に置かれているのかも知れません。

東日本大震災からの復旧・復興が区切りを迎えた今、将来にわたって持続可能なまちづくりを 進めていくにあたっては、時として脅威となる自然に、いかに適応していくかは、避けられない 課題であります。一方、この自然を有効に活用する余地がまだあることも現状です。

時代とともに「環境」に対する認識は変化しています。本町も、良好な自然環境を守っていくとともに、地域資源としてその価値を見直し、経済発展や人材育成等、あらゆる課題の解決に活用しながら、次世代に引き継いでいかなければなりません。そのため、町のキャッチフレーズである「響きます ひと・海・森のハーモニー」を活かし「伝えます ひと・海・森の 宝のやまだ」をめざす環境像として、この計画を策定しました。

この計画は、総合計画に掲げる「個性豊かに ひとが輝き まちが潤う 山田町」の実現に向け、環境を軸として分野横断的に施策を推進していくための基本指針となります。今後は、この計画の達成をめざし、町民や事業者の方々との協働により取り組んでまいりたいと思いますので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、この計画を策定するにあたり、ご協力を賜りました山田町環境審議会委員の皆様を はじめ、アンケート等において貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆様に厚く御礼申し上げ ます。

令和4年3月

山町長 佐藤 信逸

目 次

第1章	計画の背景と目的
1.	計画策定の背景6
2.	計画の目的
3.	計画の位置づけ7
4.	計画の期間8
5.	対象とする環境の範囲8
6.	対象とする地域
第2章	環境の現状と課題
1	山田町の概況
	山田町の環境の現状
	環境に関する国内外の動向 30
第3章	
	めざす環境像34
2.	
3.	基本目標実現のための横断的取組36
第4章	施策の展開
1.	施策の体系
2.	施策の展開45
第5章	·····································
1.	町の環境配慮事項
2. 3.	
٥,	事業者の環境配慮事項64
第6章	計画の推進体制
1.	計画の推進体制66
2.	計画の進行管理67
3.	計画の普及
資料編	
資料	¥1.山田町の概況70
資料	¥2. アンケート調査結果79
資料	43. 山田町環境審議会 委員名簿106
資料	44. 山田町環境基本計画策定に係る検討経過107
資料	45. 山田町環境基本計画案に対する町民意見について107
資料	46. 用語解説108

第1章

計画の背景と目的

1.	計画策定の背景・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
2.	計画の目的・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
3.	計画の位置づけ・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
4.	計画の期間・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٤
5.	対象とする環境の範囲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٤
6	対象とする地域・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ς



大島(オランダ島)

第1章 計画の背景と目的

1. 計画策定の背景

近年、私たちを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。地球温暖化が一つの原因とされる極端な気象現象による災害などの発生、生物多様性の危機、海洋プラスチックごみによる海洋汚染など、地球規模での環境問題は、私たちの生活にも影響を及ぼす可能性があります。

環境問題をめぐり、国や地域の枠を超えた様々な影響が懸念される中、2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、開発途上国だけでなく先進国をも含むすべての国が2030年までに達成すべき国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。SDGsは、17のゴール(目標)からなりますが、その全てが直接的あるいは間接的に環境に関連するものです。また、同年には、温室効果ガス排出量削減などについての国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、時代は大きな転換期を迎えていると言えます。

一方、我が国では、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎え、地方における若年人口や生産年齢人口の減少、地域コミュニティの弱体化などが懸念されていますが、これは、環境保全の取組を担う人材が減少してしまうことにもつながります。この例から、環境をめぐる課題は、様々な分野の課題と相互に関わっており、それぞれの解決や目標達成のためには、環境を軸とした横断的な取組も重要と考えられます。

このような中、平成30(2018)年4月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」では、環境・経済・社会の課題は密接にかかわり複雑化しているとの認識のもと、「環境・経済・社会の統合的向上」を目指すこととしています。また、これを具体化する方法の一つとして、地域の活力を持続可能な形で最大限に発揮する考え方である「地域循環共生圏」の創造が掲げられています。

岩手県では、令和3(2021)年3月に「岩手県環境基本計画」が策定され、持続可能な地域 社会の構築に向けて、自然資本を活用しながら、「環境」、「経済」、「社会」の一体的向上を目指 し、環境と経済の好循環の実現などにより、環境面から県民の幸福度の向上に寄与していくこ ととしています。

本町では、自然と永く共存できる良好な環境の保全に努めるため、平成9(1997)年6月に山田町環境基本条例を制定し、これを受けて総合的、体系的、計画的な環境保全の取組を進めるべく平成13(2001)年度に前山田町環境基本計画を策定しました。

この計画は、前計画の期間が終了していることから、これまでの経緯や国内外の環境問題に対する状況の変化を踏まえ、本町の環境のあるべき姿を明確化し、関連する施策の推進を図る指針を定めるために策定するものです。

2. 計画の目的

この計画は、山田町環境基本条例において規定する基本理念の実現を目指し、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための環境行政の基本的指針として策定するものです。

計画では、「町・事業者・町民」の連携と協力による環境の保全の取組を推進するため、「めざす環境像」の実現に向けた環境施策の基本方針や、各主体が環境に配慮する上での指針などを示しています。

山田町環境基本条例(第3条 基本理念)

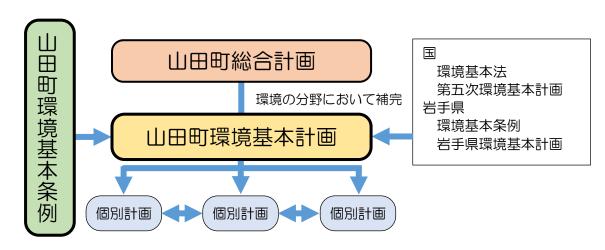
- 第3条 環境の保全は、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保し、これを次の世代の町民に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全は、町、事業者及び町民が自らの活動と環境とのかかわりを認識し、環境への十分な配慮を行うことにより、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができる町づくりを目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全は、町、事業者及び町民のすべてがそれぞれの責務を自覚し、相互に協力・ 連携して推進されなければならない。

山田町環境基本条例 (第7条 基本計画の策定)

- 第7条 町長は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境行政の基本指針となる計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1)環境の保全に関する施策の総合的かつ長期的な目標
 - (2) その他施策の推進に必要な事項
- 3 町長は、基本計画を策定するに当たっては、山田町環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 町長は、基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

3. 計画の位置づけ

この計画は、環境行政の基本的な考え方を示すものです。また、山田町総合計画を環境の分野において補完すると同時に、良好な環境の保全と創造を図るため、めざす環境像に向けた取組を町民や事業者の連携と協力により総合的、体系的、計画的に推進しようとするものです。



4. 計画の期間

計画期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。 なお、今後の経済・社会情勢の変化や、法制度の改正などによっては、計画期間内において も、必要に応じて計画の見直しを行います。



5. 対象とする環境の範囲

この計画において対象とする「環境」の範囲は、次のとおりとします。また、近年の環境課題は、経済・社会の課題とも密接にかかわっていることから、環境・経済・社会の統合的向上につながるような取組についても、計画の対象範囲に含むこととします。

自然の生態系を構成する自然景観、動植物、森林、水、土地などの環境 大気、水質、悪臭、騒音、廃棄物、文化財、歴史的景観、身近な緑など町民の日常の健康や安 全、安らぎやうるおいなどに関する環境 気候変動、海洋プラスチック問題など地球規模の環境

6. 対象とする地域

この計画で対象とする地域は、原則として山田町全域とします。ただし、行政区域を越えて 広域的な連携が必要となる取組については、国、県、周辺市町村との連携を視野に入れ進めて いきます。



霞露ヶ岳の眺望

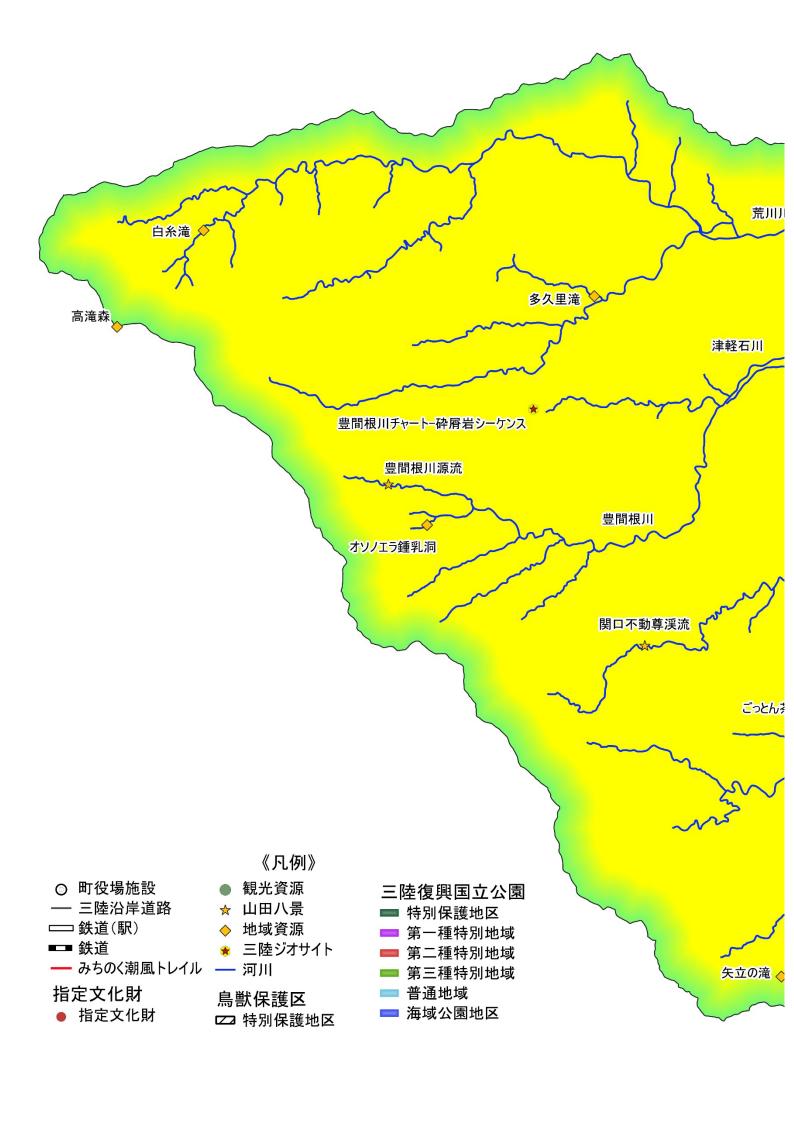
第2章

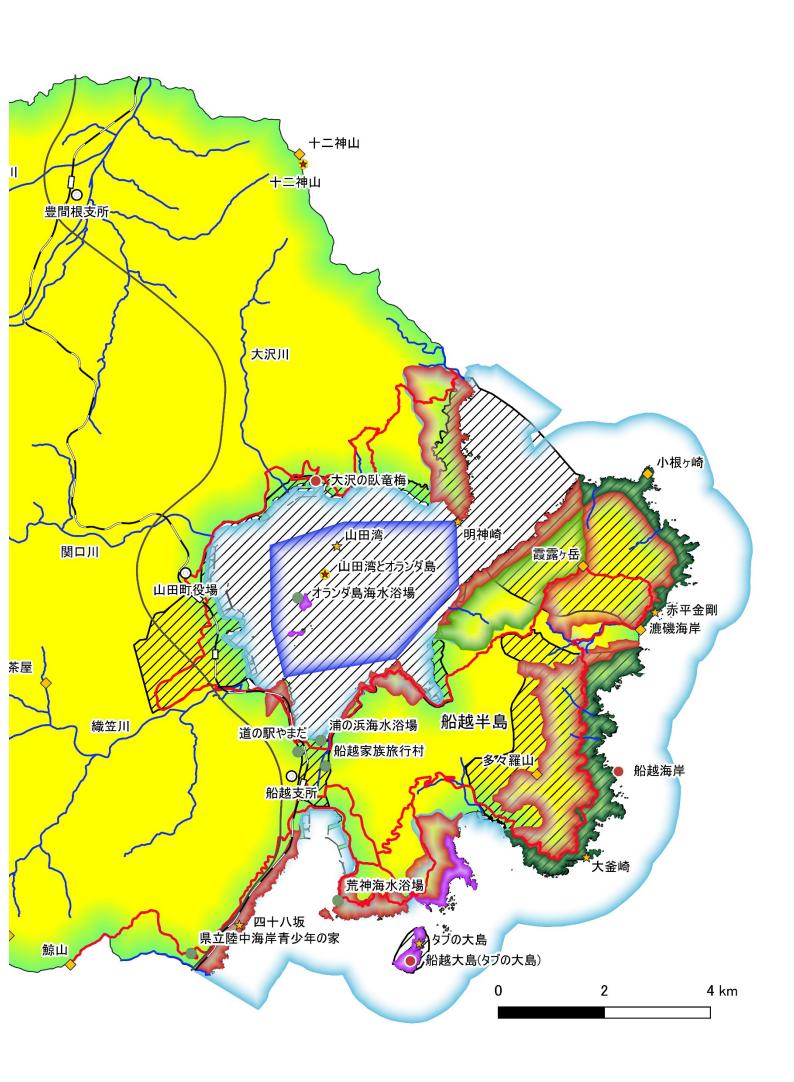
環境の現状と課題

1.	山田町の概況・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	• 12
2.	山田町の環境の現状・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	• 15
3	環境に関する国内外の動向・	•	•	•	•	•	•	•	•	• 30



春の豊間根川





第2章 環境の現状と課題

1. 山田町の概況

(1) 地勢

本町は、岩手県沿岸部のほぼ中央に位置しています。北から西は宮古市、西から南は大槌町に隣接しています。

船越半島と重茂半島に囲まれた波静かな山田湾と外洋に面した船越湾の二つの湾を擁し、沖合は、親潮と黒潮が交差する世界でも有数の漁場となっています。

区域面積は262.81㎞2で、平坦部は少なく町域の89%が山林となっています。

船越半島は、壁岩・礫・アカマツを主体とした自然の景観に優れ、学術的にも価値が高く、町の東部の広い範囲が三陸復興国立公園に指定されています。また、山田湾は、国立公園における最北の海域公園地区に設定されています。

「海の十和田湖」の愛称をもつ山田湾や四十八坂などの海岸美、豊間根川源流などのすばら しい自然景観は、「山田八景」として町の代表的な景観資源となっています。

(2) 地形

町の東部は、典型的なリアス海岸で、特有の出入りの多い海岸線が形成されています。船越半島の東端は、小根ヶ崎から大釜崎にかけて海食崖が発達し、赤平付近では高さが350mにも達します。

町の北西部は、北上高地の中部東端地に位置し、支脈によって急峻な山岳地形が形成されており、高滝森(1,159.7m)が、町の最高点となっています。

織笠川をはじめとする主な河川は、町の西側を源流として東側へ流れ海に注いでおり、東部の荒川川や津軽石川、山田湾や船越湾へ流入する河川沿いに平坦部が形成されています。



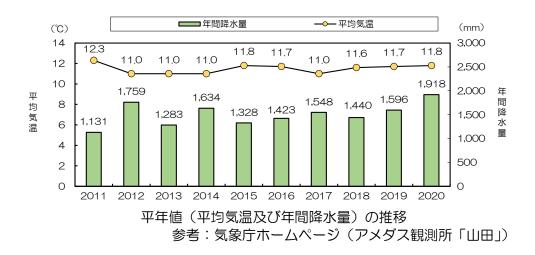
明神崎

(3) 気象

寒流系の親潮と暖流系の黒潮などの海流による影響を受ける海洋性気候であり、西側の北上 高地の影響を受け、岩手県内陸部と比較して冬は暖かく夏は涼しい気候になっています。

過去10年の統計によると、本町の平均気温は11.5℃、年平均降水量は1,506mmとなっています。

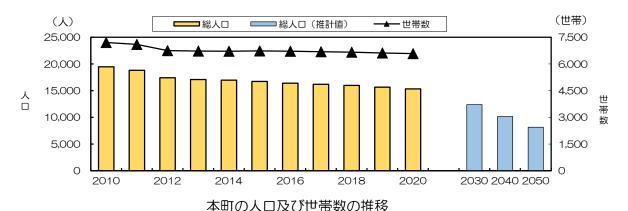
6~7月に現れることが多いオホーツク海付近に中心を持つ高気圧から、冷たく湿った東よりの風が吹きつけ、低温や日照不足をもたらすことがあります。いわゆる「やませ」と呼ばれる風で、本町を含む沿岸地方では悪天候となることが多く、濃霧をもたらすことがあります。



(4) 人口・世帯数

令和2(2020)年1月1日における本町の総人口は15,330人です。平成22(2010)年以降の推移をみると、人口及び世帯数ともに減少傾向にあります。

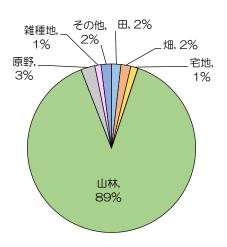
山田町人口ビジョン(山田町総合計画(第9次長期計画)後期基本計画)では、合計特殊出生率を1.80(国民希望出生率)まで上昇させ、若い世代(20~29歳)のUターン・移住人口をこれまでより3割増加させた場合についての人口予測を行っています。この場合でも人口減少の傾向が続き、令和12(2030)年度で12,390人、令和32(2050)年度には8,166人になると推計されています。



参考: 住民基本台帳人口・世帯数(2010~2020 年度) 山田町人口ビジョン(2030 年度以降)

(5) 土地利用

地目別土地利用面積は、全体の89%が山林であり、原野が3%、畑が2%、田が2%となっています。



地目別土地利用面積の割合

参考:山田町都市計画マスタープラン

(6) 産業構造

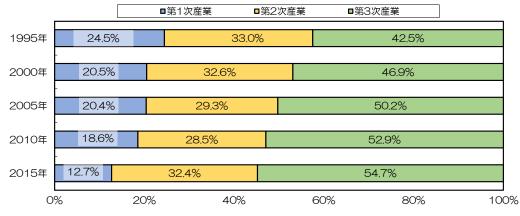
就業者数は、全体として減少傾向がみられます。全体に占める割合は第1次産業が減少、第2次産業がほぼ横ばい、第3次産業が増加しています。

単位:人

					キ世・八
	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
第 1 次産業	2,655	2,071	1,861	1,545	967
農業	657	388	422	319	231
林業	129	114	85	101	85
漁業	1,869	1,569	1,354	1,125	651
第2次産業	3,585	3,290	2,673	2,373	2,474
第3次産業	4,608	4,739	4,584	4,406	4,171

産業別人口の推移

参考:岩手県統計年鑑



産業別人口の割合の推移

参考:岩手県統計年鑑

2. 山田町の環境の現状

(1)アンケート調査結果

■調査目的

この計画の策定にあたり、町民や事業者、将来を担う小中学生の町の環境に関する認識、環境保全に関する取組状況や意向などを把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

■調査の概要

調査の概要は、資料編に示します。

■調査結果の概要

調査結果の詳細は、資料編に示します。

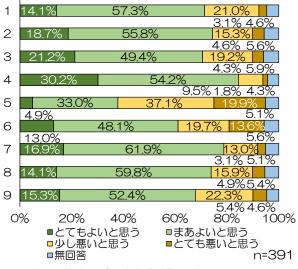
〇町民アンケート調査

●住まいの周辺の環境の様子について、どのようであると感じていますか。

住まいの周辺の環境については、水質、野生の動植物など、「よい」と思う割合が半数をこえていますが、不法投棄・ポイ捨ての状況は「悪い」と感じている割合が半数以上となっています。

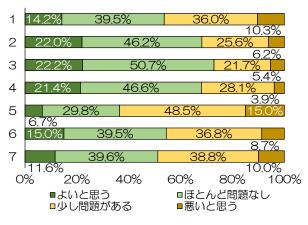
今回と平成13年2月に実施したアンケート調査結果を比較すると、「近くの海や川(水路を含む)の水質」、「大気汚染、悪臭」、「家庭ごみの収集」、「街並みや自然風景」、「身近な海、川や山の状況」で「よいと思う」割合が高くなっています。

今回アンケート調査結果



- 1. 近くの海や川(水路を含む)の水質
- 2. 大気汚染、悪臭
- 3. 騒音の状況
- 4. 家庭ごみの収集
- 5. 不法投棄・ポイ捨ての状況
- 6. 野生の動植物(虫や鳥、植物など)のようす
- 7. 街並みや自然風景
- 8. 身近な海、川や山の状況
- 9. 自然と触れ合える場所について

平成13年2月アンケート調査結果

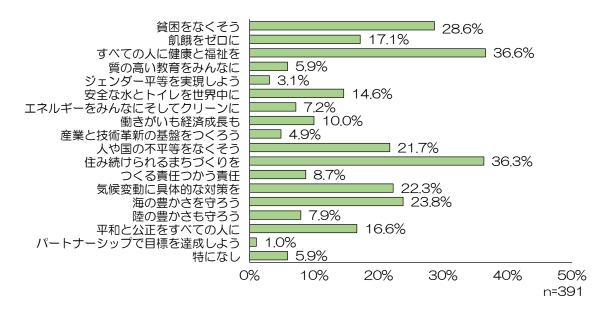


n=1,294

- 1. 近くの海や川(水路を含む)の水質
- 2. 大気汚染、悪臭
- 3. 騒音の状況
- 4. 家庭ごみの収集
- 5. 不法投棄、ポイ捨ての状況
- 6. 街並みや自然風景
- 7. 身近な海、川や山の状況

●SDGs には 17 の目標が定められていますが、その中で関心のあるものはなんですか。

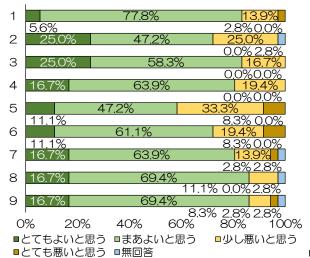
「持続可能な開発目標(SDGs)」の17の目標で関心があると回答した目標は、「すべての人に健康と福祉を」が36.6%、「住み続けられるまちづくりを」が36.3%となっています。



○事業者アンケート調査

●貴社(貴事業所)の周辺の環境のようすについて、どのようであると感じていますか。

事業所周辺の環境については、水質、野生の動植物など、「よい」と思う割合が半数をこえていますが、不法投棄・ポイ捨ての状況は「悪い」と感じている割合が41.6%と高くなっています。



- 1. 近くの海や川(水路を含む)の水質
- 2. 大気汚染、悪臭
- 3. 騒音の状況
- 4. 産業廃棄物・ごみの発生
- 5. 不法投棄・ポイ捨ての状況
- 6. 野生の動植物(虫や鳥、植物など)のようす
- 7. 街並みや自然風景
- 8. 身近な海、川や山の状況
- 9. 自然と触れ合える場所について



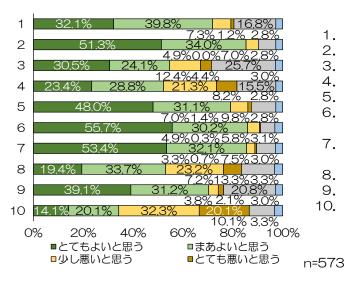
n=36

関口川

〇小中学生アンケート調査

●家の近所のようすについて、どのように感じていますか。

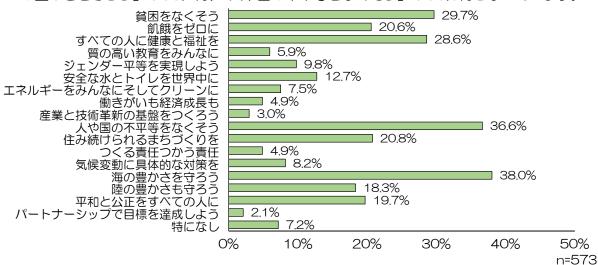
自宅周辺の環境については、水質、夜の星の見え方など、「よい」と思う割合が半数をこえていますが、ごみのポイ捨ての状況は「悪い」と感じている割合が半数以上となっています。



- 1. 近くの川や海などの水質について
- 2. 夜の星の見え方について
- 3. 大気の汚れや悪臭について
- 4. 自動車や工場などの音の大きさについて
- 5. 虫や鳥などの生き物の生息状況について
- 6. 身近なところの樹木や草などの「みどり」 の状況について
- 家の近くの景色(町なみや森、田んぼの風景など)について
- 8. 道路、公園などの汚れについて
- 9. ごみの分別やリサイクルについて
- 10. ごみのポイ捨てについて

●SDGs には 17 の目標が定められていますが、その中で関心のあるものはなんですか。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の17の目標のうち、関心があると回答した目標は、「海の豊かさを守ろう」が38.0%、「人や国の不平等をなくそう」が36.6%となっています。





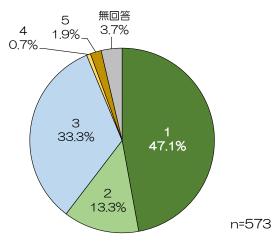
田の浜のタブノキ

●わたしたちの生活と環境との関わりについて、あなたならどうしたら良いと思いますか。

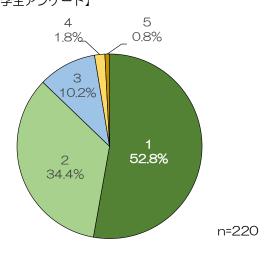
生活と環境との関わりについては、「環境を配慮した生活を行うべき」と思う割合が60.4%となっています。

今回と平成13年2月に実施した小学生アンケートの87.2%、中学生・高校生アンケート調査の68.3%と比較すると、割合が低くなっています。

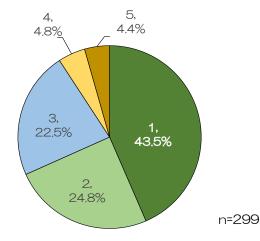
今回アンケート調査結果 【小中学生アンケート】



平成13年2月に実施したアンケート調査結果 【小学生アンケート】



平成13年2月に実施したアンケート調査結果 【中学生・高校生アンケート】



- 1. 生活水準が低下しない範囲で、環境に配慮した生活を行うべき
- 2. 生活水準が多少低下しても、環境に配慮した生活を行うべき
- 3. わからない
- 4. 生活水準を低下させてまで、環境や自然を守る必要はない
- 5. 環境に配慮するよりも、生活水準を向上させるべき

- 1. 生活が不便にならない程度で、環境や自然を守ることが大切
- 2. 生活が少し不便になっても、環境を守ことが大切
- 3. 分からない
- 4. 環境や自然を守ることよりも、もっと生活を 便利にするべき
- 5. 生活が不便になってまでも、環境や自然を守る必要はない

- 1. 生活水準が低下しない範囲で、環境に配慮した生活を行うべき
- 2. 生活水準が多少低下しても、環境に配慮した生活を行うべき
- 3. 分からない
- 4. 生活水準を低下させてまで、環境や自然を守る必要はない
- 5. 環境に配慮するよりも、生活水準を向上させるべき

(2) 自然環境

■特性と課題

- ・海、山に囲まれ、町域の多くを山林が占めるなど、豊かな自然が多くあります。しか しながら、地球温暖化の影響により台風などがもたらす大雨による自然災害の増加 が懸念されています。土砂災害防止機能をもつ森林の適正管理などは重要な取組で すが、環境保全を行う第1次産業就業者は減少しており、担い手の確保・育成を図っ ていくことが重要です。
- ・山田湾や四十八坂の海岸美など、景観資源が多くあります。景観を損ねる不法投棄は、河川などを通じて海へ流出し、海洋ごみにもなり得ます。不法投棄防止の取組など景観保全にもつながる取組を図っていくことが重要です。
- 野生鳥獣による農作物被害が発生しており、被害防止対策を継続していく必要があります。
- ・アンケート調査結果では、野生の動植物のようすや身近な海、川や山の状況について、「よい」と思う町民・事業者・小中学生の割合が高く、良好な状況を継続していくことが重要です。

■自然環境の概要

植生は、町域の西部は主としてイヌブナやミズナラなどの落葉広葉樹林が広がり、高滝森付近ではダケカンバ群落など、東部はアカマツやカラマツなどの植林がみられます。

特定植物群落として霞露ヶ岳のイヌシデ林、船越大島のタブノキ林、町の西部町境付近に広がる津軽石川源流地帯のイヌブナ林があります。また、天然記念物(植物)として、大沢の臥竜梅、船越のタブノキ自生地があります。

野生生物では、大型哺乳類である二ホンカモシカ、鳥類ではミサゴやオオタカなどの生息が 確認されているなど豊かな生態系がみられます。

山田湾を含む沿岸域は、環境省が抽出した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」となっています。山田湾は、アマモやマコンブ、ヒジキ、ウラソゾといった海草、海藻の分布が確認されています。また、カキ、ホタテに代表される養殖漁業やウニ、アワビ漁といった磯根漁業が行われ、地域に多くの恵みを与えています。

~町内で撮影された野生生物(大型哺乳類)~



ニホンカモシカ 令和4(2022)年 関ロ



ツキノワグマ 令和2(2020)年 豊間根



ニホンジカ 令和3(2021)年 大沢

■法令などによる自然環境の保全にかかる指定

○鳥獣保護区

野生鳥獣の保護繁殖及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域が指定されています。

鳥獣保護区は 4,228ha で、山田湾や船越半島の一部などが指定されており、中でも船越大島は特別保護地区に指定されています。

特定猟具使用禁止区域は695haで、豊間根の一部などが指定されています。

	鳥獣保護区	鳥獣保護区 休猟区		
箇所数	4	0	5	
面積(ha)	4,228	0	695	

参考:岩手県鳥獣保護区等位置図(岩手県ホームページ)

〇国立公園

青森県南部から宮城県の牡鹿半島に至る海岸線に沿い、南北 250 kmに渡る三陸復興国立 公園が指定されています。本町では、船越半島や山田湾など広い範囲で指定されています。 山田湾(一部海域を除く)は、国立公園における最北の海域公園地区となっています。

	公園名	面積(ha)
国立自然公園	三陸復興国立公園	2,151(陸域)
国立日然公園	二唑该类国亚乙图	839(海域公園地区)

備考)海域公園地区以外にも、風景の保護を図ることが必要な普通地域に指定されている海域があります。

○「文化財保護法」、「岩手県文化財保護条例」に基づく天然記念物

本町には、国が指定した文化財保護法に基づく特別天然記念物が1件、岩手県が指定した 岩手県文化財保護条例に基づく天然記念物、名勝、有形文化財が4件あります。

カモシカは、県内でも保護対策により個体数の回復が進んでいます。一方で、近年は農業被害も報告されるようになり、被害軽減の対策を講じていく必要も生じています。

大沢の臥竜梅は、竜が横に臥したような形で、国内で植栽したものとしては北限地と考えられています。

タブノキ自生地は、学術的に貴重で、国内の太平洋岸における北限分布地となっています。 船越海岸は、高さ約350mの赤平断崖や約150mの垂直な大釜崎の花崗岩の大断崖など 三陸復興国立公園の中でも景観の優れた名勝となっています。

房の沢古墳群出土品は、平成8(1996)年から平成9(1997)年にかけて行われた発掘 調査により出土した資料群です。房の沢古墳群は、岩手県内でも屈指の規模であり、発見の きっかけとなった蕨手刀を含む多数の遺物が有形文化財に指定されています。

指定	種別	名称				
国指定	特別天然記念物・動物	カモシカ				
	 天然記念物·植物	大沢の臥竜梅				
! 県指定	大然記述物・恒物	タブノキ自生地				
	名勝	船越海岸				
	有形文化財	房の沢古墳群出土品				

備考)国指定のカモシカは、特に区域が定められていません。

参考:いわての文化情報大事典

〇特定植物群落

本町には、国が選定した特定植物群落選定基準に基づく特定植物群落が3件あります。 特定植物群落は、学術上重要な群落及び保護を要する群落として、自然林と分布限界になる産地に関する基準から選定されています。

本町の特定植物群落

件名	選定基準	相観区分	立地区分	標高	面積	
霞露岳のイヌシデ林	۸	冷温帯夏緑	一般	100~	200ha	
	A	広葉高木林	(気候立地)	500m	200na	
船越大島のタブノキ林	С	暖温帯常緑	海岸付近	10~	5ha	
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	C	広葉高木林	神牛的紅	58m	ona	
津軽石川源流地帯のイヌブナ林	A C	冷温帯夏緑	一般	300~	600lss	
洋蛭石川源流地市のイメノノ林	A, C	広葉高木林	(気候立地)	600m	600ha	

備考)基準理由 A:原生林もしくはそれに近い自然林

C: 比較的普通にみられるものであっても、南限・高山・隔離分布等分布限界になる産地 にみられる植物群落または個体群

参考:第2回自然環境保全基礎調査特定植物群落一覧表 (環境省生物多様性センターホームページ)

〇植物

岩手県における希少な野生生物をまとめた「いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB版」(岩手県ホームページ)では、県内に広く分布、本町に分布する希少な植物として、31科 52種が記載されています。記載されている植物として、絶滅危惧 I 類 (VU)に分類されるハマウツボやミズオオバコなどがあります。

○動物

岩手県における希少な野生生物をまとめた「いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB版」(岩手県ホームページ)では、県内に広く分布、本町に分布する希少な動物として、哺乳類が3科7種、鳥類が7科 10種、両生類・爬虫類が3科3種、淡水魚類が2科3種、昆虫類が14科20種記載されています。記載されている動物として、絶滅危惧 I A 類(CR)に分類されているクロコシジロウミツバメなどがあります。

貴重な動物

分類	種数
哺乳類	3科7種
鳥類	7科 10 種
両生類・爬虫類	3科3種
淡水魚類	2科3種
昆虫類	14科20種

備考)表に記載している種は、「いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB 版」(岩手県ホームページ)において、「県内に広く分布」、「山田町」の記載がある種を抽出

参考: いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB版(2020年3月改定) (岩手県ホームページ)

(3) 生活環境

■特性と課題

- ・本町の大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭の状況は、良好な状況にあります。良好な状況を今後も継続していく必要があります。
- 汚水処理人口普及率は、岩手県の平均よりも低い状況となっています。生活排水 産業排水処理施設の整備を推進し、山田湾、船越湾の水質浄化に努めることが重要です。
- ・アンケート調査結果では、水質、大気汚染、悪臭に関して「よい」と思う割合が前計 画の割合よりも高く、これまでの取組の成果が現れています。今後も、良好な状況を 継続することが重要です。

■大気

○大気の状況

大気汚染の主な要因には、工場などの施設の稼動や自動車による排気ガスなどがあげられます。本町に一般環境大気測定局はありませんが、最寄りの測定局として宮古市横町に一般環境大気測定局があり、大気測定が行われています。

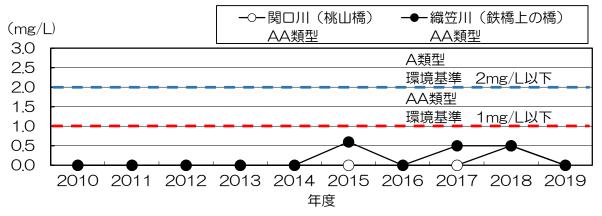
岩手県環境調査測定結果(平成22~令和元年度)における大気汚染状況の経年変化をみると、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質の各項目とも環境基準以下に維持され、良好な大気環境が維持されています。

■水質

○河川の水質の状況

河川の水質汚濁の主な要因には、工場や農場などが流す排水や家庭から日常的に出る排水などがあげられます。

河川における生活排水などの汚濁負荷の指標となる生物化学的酸素要求量(BOD)をみると、平成22(2010)年度以降、関口川及び織笠川は環境基準以下に維持され、水質は良好に推移しています。



公共用水域(河川)におけるBOD濃度の推移

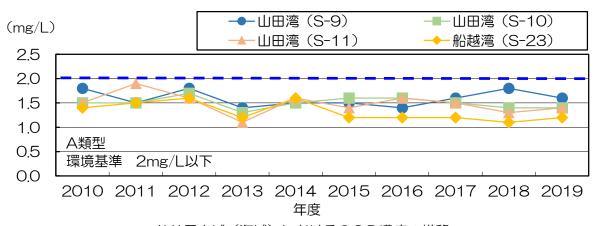
参考:岩手県 環境調査 測定結果(平成22~令和元年度)

○海域の水質の状況

海域の水質汚濁は、陸域(河川、工場・事業場、生活排水など)からの汚濁物質や窒素及び リンといった栄養塩類の流入、外海との海水交換など様々な要因があげられます。

山田湾や船越湾は湾口が狭くなっている閉鎖性海域のため、陸域からの汚濁物質などの流入が増えすぎると湾内の水質が悪化しやすい環境にあります。

海域などにおける有機物による水質汚濁の指標となる化学的酸素要求量(COD)をみると、平成22(2010)年度以降、山田湾及び船越湾は環境基準以下に維持され、水質は良好に推移しています。

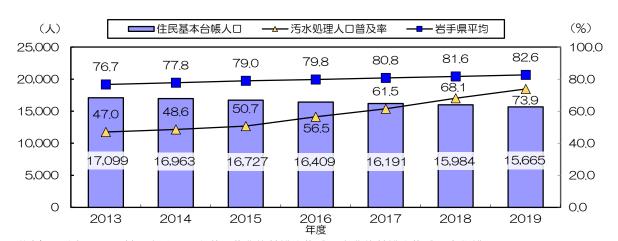


公共用水域(海域)におけるCOD濃度の推移 参考: 岩手県 環境調査 測定結果(平成22~令和元年度)

○汚水処理人口の普及状況

生活排水や工場排水にはさまざまな種類の汚染物質が含まれているため、そのまま排出すると川や海が汚染物質によって水質が悪化します。このため、川や海といった公共用水域へ排出する前に汚水を処理する必要があります。

汚水処理人口普及率は、令和元(2019)年度において73.9%となっています。岩手県全体の普及率である82.6%と比べると8.7ポイント低い割合となっています。



備考)汚水処理人口普及率は、下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、浄化槽、コミュニティ・ プラントの各汚水処理人口普及率を合計したもの。

下水道の普及状況

参考: 平成 25~令和元年度の汚水処理人口普及状況について (環境省ホームページ)

■土壌・地下水

○土壌の状況

土壌汚染が発生する要因として、有害物質を扱う施設からの排水・漏水、有害物質を含ん だ廃棄物の不法投棄、過剰な農薬の散布などがあげられます。

令和3(2021)年5月現在において、町内には土壌汚染対策法に基づく要措置区域などとして指定されている土地はありません。

○地下水の状況

岩手県では、公共用水域や地下水の水質の汚濁状況を監視するため、毎年水質調査を実施 しています。町内の調査結果は、良好な状態が継続しています。

■騒音

○道路交通騒音の状況

岩手県では、県内町村の幹線交通を担う道路を対象として、自動車騒音常時監視を行っています。本町では令和元(2019)年度に実施され、昼夜ともに基準値以下となった評価対象戸数の割合は100%となっています。

■有害化学物質(ダイオキシン類)

ダイオキシン類は、廃棄物の焼却や塩素系農薬などの化学物質を合成する際の副産物として生成される有機塩素化合物です。

岩手県では、大気、公共用水域(河川・ダム・海域)、地下水、土壌、焼却施設の排出ガスにおけるダイオキシン類濃度を測定しており、山田湾、町内における地下水・土壌について調査が実施されていますが、いずれも環境基準以下となっています。

■近隣公害

野焼きによる煙やペットの飼育マナーを守らないことによる不快なにおいの発生など、身近な日常生活に伴って生じる公害は、近隣公害といわれています。

公害苦情件数は、毎年増加傾向にあり、近隣への思いやりの心を持ちながら町民がより快適に暮らせる環境づくりも求められています。



多久里滝

(4) 気候変動

■特性と課題

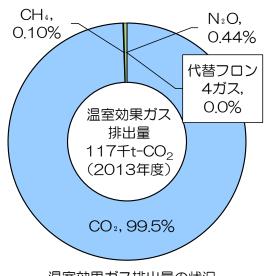
- ・世界の平均気温は上昇傾向にあります。地球温暖化は、生物の生息域の変化や自然との関わりが深い農業、林業、漁業などに影響を及ぼす可能性があります。自然の恵みを多く受ける本町は、温室効果ガス排出量の削減などの地球温暖化対策を推進していくことが重要です。
- FIT 制度による再生可能エネルギーの利用状況は、令和元(2019)年度で導入容量が3,670kWで、内訳は太陽光発電及び風力発電となっています。自然環境や野生動植物などとも調和をとりながら、再生可能エネルギーの更なる活用を推進していくことが重要です。
- ・アンケート調査結果では、省エネルギー行動や再生可能エネルギーの活用について、 取組割合が低いものもあり、町民・事業者などの取組を促進し、地球温暖化対策を推 進していくことが必要です。

■地球温暖化がもたらす気候変動の概要

令和3(2021)年に公表された「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書第1作業部会報告書(自然科学的根拠)」では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とし、気温の上昇は今後も続くとされています。このような気温の上昇は、気候変動といった形で現れ、本町においても生態系の変化や海水面の上昇などの影響を及ぼす可能性があります。

○本町の温室効果ガス排出量の状況

平成 25(2013)年度の温室効果ガス排出量は 117 千 t- CO_2 で、その 99.5%にあたる 116 千 t- CO_2 を二酸化炭素が占めています。それ以外の温室効果ガスは、一酸化二窒素が 0.44%、メタンが 0.10%となっています。

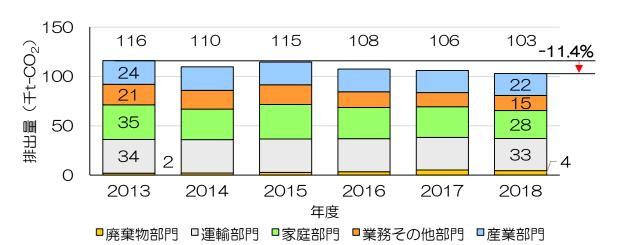


温室効果ガス排出量の状況 (平成 25 (2013) 年度)

〇本町の二酸化炭素排出量の状況

平成 30 (2018) 年度の二酸化炭素排出量は、町で実施した推計によると 103 千 t-CO₂ となっており、平成 25 (2013) 年度の排出量である 116 千 t-CO₂ から 13 千 t-CO₂ (11.4 ポイント) 減少しています。

部門別では運輸部門が31.6%で最も高く、次いで家庭部門が27.7%、産業部門が21.5%となっています。



参考:山田町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)基礎調査業務 報告書(令和4年3月) 部門別二酸化炭素排出量

~国の温室効果ガス削減目標~

令和2(2020)年10月に内閣総理大臣が「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを表明しました。その後、令和3(2021)年5月に地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正案が成立し、改正案では令和32(2050)年までの脱炭素社会の実現を基本理念とすること、地方創生につながる再生可能エネルギーの導入を促進することなどが重要視されています。

令和3(2021)年10月には、地球温暖化対策計画が閣議決定され、令和12(2030)年度の削減目標を平成25(2013)年度比で46%削減し、さらに50%の高みに向けて、挑戦を続けていくこととしています。

本町のアンケート調査結果では、「冷暖房の適正な温度設定」といった省エネルギー行動で「取り組んでいる」と回答した割合が高い項目がある一方、「低公害機器の導入」や「再生可能エネルギーの活用」など取組割合が低い項目もあり、これまで以上に地球温暖化対策を推進していく必要があります。

○本町の再生可能エネルギーの利用の状況

再生可能エネルギーとは、太陽光や風力、地熱といった自然界に存在するエネルギーのことです。使用する段階で二酸化炭素を排出しないため、有効な地球温暖化対策とされています。

再生可能エネルギーの導入容量は、令和元(2019)年度で3,670kWです。再生可能エネルギー種別では、主に太陽光発電の導入が進んでいます。

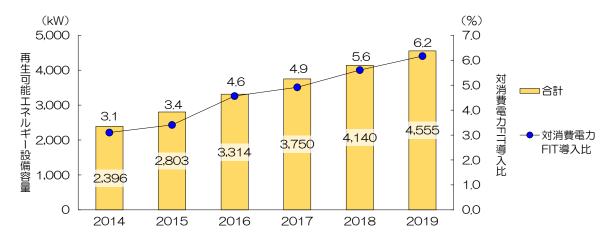
対消費電力 FIT 導入比(区域の FIT 制度による再生可能エネルギーの発電電力量を、区域の電気使用量で除した値)は、令和元(2019)年度で6.2%となっており、年々増加しています。

再生可能	2014	2015	2016	2017	2018	2019
エネルギー設備	年度	年度	年度	年度	年度	年度
太陽光発電 (10kW 未満)	1,260	1,449	1,816	2,082	2,341	2,579
太陽光発電 (10kW 以上)	668	805	858	915	975	1,072
風力発電 (20kW 未満)	0	0	0	19	19	19
合計	1,928	2,253	2,674	3,016	3,335	3,670

- ※FIT 制度で認定された設備のうち、買取を開始した設備の導入容量を計上しており、以下に示す設備の導入容量は含まれていません。
 - 発電した電力を自家消費で消費する設備(余剰電力を売電しない設備)
 - FIT 制度導入開始以前に導入され FIT 制度への移行認定をしていない設備
 - FIT 制度に認定されていても買取を開始していない設備

再生可能エネルギー設備の導入容量

参考:自治体排出量力ルテ(環境省)



※対消費電力 FIT 導入比=町域の FIT 制度による再生可能エネルギーの発電電力量÷町域の電気使用量 区域の再生可能エネルギーによる発電電力量は、区域の再生可能エネルギーの導入容量と調達価格等算定委 員会「調達価格等に関する意見」の設備利用率から推計し、推計値は実際の発電電力などとは一致しないた め目安となります。また、区域の電気使用量は、使用している統計資料の公表年度の違いから最新年度の値 は、その1年前の値を用いています。

本町の再生可能エネルギー設備の導入容量と対消費電力 FIT 導入比の経年変化 参考:自治体排出量カルテ(環境省)

(5) 廃棄物・リサイクル

■特性と課題

- ・1人1日あたりのごみ排出量は、県全体平均よりも少ない状況です。しかし、近年は 増加傾向にあり、リサイクル率も全国における値よりも低いなど、排出量の抑制とリ サイクル率の向上が課題です。
- ごみの不法投棄を未然に防止するため、関係機関や県の産業廃棄物適正処理指導員と 連携しながら、町民や事業者に対する意識啓発に努めることが重要です。
- 生態系を含めた海洋環境の悪化や漁業への影響などを引き起こしている海洋プラス チックごみ削減につながる取組を推進していくことが重要です。
- ・アンケート調査結果では、町民・事業者・小中学生ともにごみのポイ捨てといった廃棄物の適正処理に関する項目で現況が「悪い」と思う割合が高く、不法投棄・ごみのポイ捨てを防止する取組を推進していくことが必要です。

■廃棄物の状況

本町では、循環型社会の形成を目指し、4Rを推進しています。

一般廃棄物のうち、家庭系ごみに関しては、可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ、資源物として 収集運搬を行い処理しています。資源に分類されるものは、ペットボトル、缶類、びん類、紙 製容器包装、プラ製容器包装、白色トレイ、紙類、有害ごみ(乾電池など)に細分化され、定期 回収、または、資源集団回収を実施しています。

○ごみの排出量の状況

令和元(2019)年度における本町の1人/日あたりのごみ排出量は、913gであり、県全体平均の927gに比べ14g少ない結果となっています。

リサイクル率は、令和元(2019)年度では、13.2%となっており、減少傾向となっています。



参考:一般廃棄物処理実態調査

(6) 協力・継承

■特性と課題

- ・本町は人口減少、少子高齢化の傾向にあることから、幅広い年代による地域住民相互 の協働を推進する必要があります。
- ・第1次産業従事者の減少は、森林の適正管理をはじめとした環境の保全に影響を及ぼ すことから、担い手確保の取組を継続していく必要があります。
- ・小中学生アンケート調査結果では、「環境に配慮した生活を行うべき」と思う割合が 平成 14 (2002)年の小学生、中高生アンケート時の割合よりも低下しています。 将来にわたって環境を保全・創造していく上で、若い世代に対する環境教育を推進し、 環境保全の取組について関心を高めていく必要があります。

■環境教育·環境学習

小学生などの若い世代に対する環境教育は、将来に渡って環境を保全・創造していく上で重要な取組です。また、こどもたちへの環境教育は、その世代に限らず保護者世代などに対する環境教育にもつながります。

町では、地域住民の幅広い参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動を推進しており、その活動の一環として町の環境を題材とした学びの機会を提供しています。

また、町では、制度や政策について、情報提供に努めることや、まちづくり出前講座を活用 して、環境問題やごみの分別といった環境保全の取組などの啓発を行っています。

■環境保全活動

町をきれいにし、不法投棄をさせない環境づくりの一環として、町内一斉「ごみ〇作戦」が 震災後10年ぶりとなる令和3(2021)年4月に復活するなど、住民や自治会、企業も含めた 関係団体などが参加する清掃活動などの環境保全活動が行われています。

また、こどもから大人まで、地域が協力・助け合いながらリサイクル資源の有効利用を図る 活動を行うなど、環境保全の取組による地域住民相互の協働が行われています。





令和3(2021)4月 「ごみ0作戦」により集められた不法投棄ごみ

3. 環境に関する国内外の動向

(1) 国際的な動向

■持続可能な開発目標(SDGs)

平成27(2015)年9月に、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会の普遍的な目標として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この2030アジェンダでは、持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられています。

SDGsは、いま正しい選択をすることで、将来の世代の暮らしを持続可能な形で改善することを目指し、17のゴールの中には、環境に関する内容も含まれています。また、あらゆる主体が参加する「全員参加型」のパートナーシップの促進が掲げられています。

アンケート調査結果では、「持続可能な開発目標(SDGs)」について、「内容を把握している」、「名称だけ聞いたことがある」を合わせた割合は半数をこえていますが、「全く聞いたことがない」割合が町民では36.1%、事業者では27.8%、小中学生では34.9%となっています。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」をご存じですか。 町民アンケート調査結果 事業者アンケート調査結果 小中学生アンケート調査結果 無回答 内容を把握している 無回答 内容を把握 5.6% 56% 7.9% している 10.5% 内容を把握 無同答 している 15.5% 12.6% 全く聞いた ことがない 全く聞いた 27.8% 全く聞いた ことがない 名称だけ聞い 名称だけ聞い ことがない 名称だけ聞いた 36.1% たことがある たことがある 34.9% ことがある 37.0% 45.5% 61.1% n=573 n=391 n=36

	SDGs (持続可能な開発目標) における17のゴール								
1 ### # ********************************	1. 貧困をなくそう	7 1911-53481	7.	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	13 maran mananga	13.	気候変動に 具体的な対策を		
2 met	2. 飢餓をゼロに	8 Mague 8 Ma 8 Mague 8 Mague 8 Mague 8 Ma 8 Ma 8 Ma 8 Ma 8 Ma 8 Ma 8 Ma 8 Ma	8.	働きがいも 経済成長も	14 Modales	14.	海の豊かさを 守ろう		
3 \$\tau\\\ —\\\\\	3. すべての人に 健康と福祉を	9 産業と批析事務の 条件をつくみう	9.	産業と技術革新の 基盤を作ろう	15 #0±#56	15.	陸の豊かさも 守ろう		
4 ROTUSHE SACK	4. 質の高い教育を みんなに	10 Aや型の不平等	10.	人や国の不平等 をなくそう	16 年前上公主を	16.	平和と公正を すべての人に		
5 ##L29	5. ジェンダー平等を 実現しよう	11 @ARC/96 h & #50/04	11.	住み続けられる まちづくりを	17 A-Ba-Syrte	17.	パートナーシップで 目標を達成しよう		
6 安全な水之トイル を世界中に	6. 安全な水とトイレ を世界中に	12 OCARE	12.	つくる責任 つかう責任					

■パリ協定

平成27(2015)年12月、COP21において国際的な合意文書である「パリ協定」が採択され、翌年11月に発効しました。

パリ協定は、気候変動によるリスクを抑制するために、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃以内に抑える努力を追及することを目的としています。そのため、パリ協定の下では、温室効果ガス排出削減のための取組を強化することが求められています。

さらに、気候変動を極力抑制するための「緩和策」の実施と共に、気候変動による悪影響の 防止・軽減のための「適応策」についても取組を強化する仕組みを持つ包括的な国際協定となっています。

■海洋プラスチックごみ問題

海洋ごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や漁業への影響など、様々な問題を引き起こしています。海洋プラスチックごみは、海域だけではなく、陸域で生じたごみが河川などを経由して海域に流出することでも生じています。

また、近年、マイクロプラスチック(一般に5mm以下の微細なプラスチック類をいう。)を生物が誤食することによる海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な課題となっています。

■生物多様性

水や食料をはじめとした自然の恵みは、さまざまな生物が複雑に関わりあう生物多様性により支えられていますが、人間活動による影響が主な要因で、多くの動植物が絶滅の危機にさらされています。

平成22(2010)年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、「生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標」が採択され、令和32(2050)年までの長期目標として、人類が「自然と共生する世界」の実現が掲げられ、様々な活動が展開されています。

愛知目標は、短期目標が令和2(2020)年であることから、「ポスト2020生物多様性枠組案」の採択に向けた検討が進められています。

(2) 国内の動向

■第五次環境基本計画

近年の環境課題は、経済や社会とも密接にかかわっていることから、課題解決にあたっては、 環境に限らず経済・社会をも統合的に向上することが求められています。

平成30(2018)年4月に閣議決定されたわが国の第五次環境基本計画では、環境・経済・ 社会の課題について、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した「地域循環 共生圏」の創造が掲げられています。

この「地域循環共生圏」は、各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら 自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことで、地域の 活力が最大限に発揮されることを目指す考え方となっています。

■第四次循環型社会形成推進基本計画

平成30(2018)年6月に循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針などを定めた「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」など7つの柱が示されています。

■プラスチック資源循環戦略

廃プラスチックの有効利用率の低さや、海洋プラスチックなどによる環境汚染が世界的課題となっています。令和元(2019)年5月に策定された「プラスチック資源循環戦略」は、3R+Renewable(持続可能な資源)を基本原則として、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略となっています。

■食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針

令和2(2020)年3月に食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、食費ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向などを定めた「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、食品ロス削減のための基本的な方向として、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくことなどが示されています。

■2050年カーボンニュートラル

国は、令和2(2020)年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和3(2021)年5月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として、令和32(2050)年までの脱炭素社会の実現が掲げられています。また、令和3(2021)年10月に地球温暖化対策計画が閣議決定され、令和12(2030)年度の目標を平成25(2013)年度比46%削減としており、さらに50%削減の高みに向けて、挑戦を続けていくこととしています。

(3) 岩手県の動向

■岩手県環境基本計画

岩手県環境基本計画は、目指す将来像を「多様で優れた環境と共生する脱炭素で持続可能ないわて」とし、今後の環境施策の展開の基本的な方向として、「環境・経済・社会の一体的な向上」、「環境を通じた『持続可能な開発目標』(SDGs)の達成」、「『温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ』を目指した取組の推進」を掲げています。

また、環境・経済・社会の複合的課題に対応するため、国の「第五次環境基本計画」を参考に、「環境×経済」、「環境×農林水産業」、「環境×防災」など、環境分野を超えた他の分野と連携した横断的施策として、「地域資源の活用による環境と経済の好循環」、「自然と共生した持続可能な県土づくり」、「環境にやさしい健康で心豊かな暮らしの実現」を推進していくこととしています。このような分野横断的な施策の推進と同時に、環境の保全及び創造を支える基本的な施策であり環境・経済・社会の一体的向上を環境面から実現する基盤となる施策として5つの環境分野別施策を掲げています。

第3章

めざす環境像

1.	めざす環境像	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 34
2.	基本目標・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 34
3	基本日標実現	σ	た	X	\mathcal{O}	構	胀	삮	ıΗν	7糸F	•	•	•	•	•	•	•	• 36



山田湾の星空

第3章 めざす環境像

1. めざす環境像

本町は、自然が豊かな環境にあります。環境基本条例第3条の基本理念にあるとおり、この豊かな環境を保全し、将来に渡って継承していくために、「町・事業者・町民」のすべてがそれぞれの責務を自覚し、相互に協力・連携していく必要があります。

また、恵まれた自然環境を保全しながら、町民が快適な生活を営むことができ、持続的に発展することができるまちづくりを推進していくためには、地球温暖化対策や気候変動への適応といった地球規模での環境問題への取組も重要になるとともに、少子高齢化と人口減少による担い手不足などの様々な課題も統合的に解決していかなければなりません。

一人ひとりが環境の保全について責務を自覚し、相互に協力・連携を深めながら、豊かな自然 とともに、持続的に発展できる町を次の世代に継承していくため、望ましい環境像を以下のとお り設定します。

めざす環境像

伝えます ひと・海・森の 宝のやまだ

2. 基本目標

本町がめざす環境像を実現するためには、様々な環境課題に取り組んでいく必要があり、「町・ 事業者・町民」がともに協力しあい環境の保全を図るとともに、持続可能なかたちで次の世代へ と継承していくことが重要です。こうしたことから、環境の保全と創造の方向性を明確にするた め、めざす環境像を実現するための5つの基本目標(自然環境、生活環境、気候変動、廃棄物・リ サイクル、協力・継承)を設定します。

基本目標1. 人と自然が共生できる持続可能なまちづくり

おいて、自然との共生は重要な要素となっています。

自然には、多様な生物が生息し、水や食料、原材料、災害の防止、美しい景観や安らぎを与えてくれるなど、さまざまな機能があり、持続可能な形で自然と共生していくことが重要です。 小中学生アンケート調査結果では、自然の風景を残し、街並みをつくっていく取組にもっと 力を入れていくべきと回答した割合が高く、将来を担うこどもたちにとっても、まちづくりに

生物多様性を確保しながら恵み豊かな自然と共生し、持続可能な形で発展できるコンパクトなまちを目指します。

基本目標2. 健康で安全かつ快適な生活を営むことができるまちづくり

健康で安全かつ快適な生活を営んでいくためには、大気、水、土壌など私たちを取り巻く環境の保全に取り組んでいくことが重要です。また、町民アンケート調査結果では、公害がなく、 快適な生活環境で暮らせるまちにしていきたいと回答した割合も高く、町民の生活環境に対する意識が高いことがうかがえます。

良好な環境については持続できるよう保全し、自動車交通や事業活動、日常生活による環境 負荷を低減させ、町民がより健康で安全かつ快適に生活できるように配慮したまちを目指しま す。

基本目標3. 気候変動対策を推進し、地球環境の保全に貢献するまちづくり

気候変動問題といった地球規模での環境問題は、私たちの身近な環境にも影響を及ぼしており、町民・事業者アンケート調査結果では、地球温暖化の影響として、洪水や浸水害のリスクの増加が感じられると回答した割合が高くなっています。

地球温暖化対策を推進するには、私たちの日常生活や事業活動における行動から変えていく 必要があります。私たちは地球上の一員であると認識するとともに、地球環境の保全に貢献す るまちを目指します。

基本目標4. 資源を大切にし、循環利用しながら推進するまちづくり

これまでの大量消費・大量廃棄型の生活は、ごみの焼却による有害物質の排出や不法投棄などの問題を引き起こし、近年は食品ロスや海洋プラスチック問題など新たな環境問題も生じています。また、不法投棄・ごみのポイ捨てについては、アンケート調査結果において町民・事業者・小中学生ともに悪い印象を持っている割合が高く、防止に向けた取組を推進していく必要があります。

これまで以上に廃棄物の発生抑制、不法投棄・ポイ捨て防止に努め、限りある資源を循環利用するまちを目指します。

基本目標5. 協力・連携しながら継承する持続可能なまちづくり

多様な環境を保全するための取組は、「町・事業者・町民」などそれぞれが主体となって進めていくとともに協力・連携して進めていくことが重要です。また、環境保全活動を将来にわたり継続していくためには、次世代を担うこどもたちに環境教育を通じて関心を高めるなど、環境保全活動を担う人材の育成が欠かせません。

充実した環境情報を提供し、町民の意識啓発を促すとともに、町民が参加しやすい活動を展開することにより、協力・連携しながら継承する持続可能なまちを目指します。

3. 基本目標実現のための横断的取組

持続可能な開発目標(SDGs)は、複数の課題を統合的に解決することや、1つの行動によって、複数の課題解決をめざすという特徴を持っています。

この計画の推進にあたっては、SDGsの考え方を活用し、効率的・効果的に環境保全などを推進するために分野横断的な取組を設定することで、環境のみならず、経済・社会の統合的な向上に向けた取組を推進します。



横断的取組1 各主体の協働によるネットワークづくり

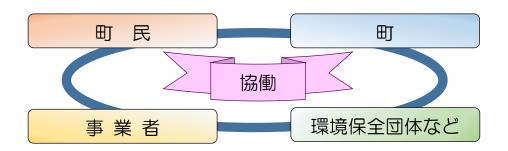
町内の各地域には、担い手の不足やノウハウの不足など様々な課題があり、1つの地域だけでは解決に向けた取組が困難になっています。また、事業者アンケート調査結果では、町民や町と協力しながら環境保全・改善していく上で、環境問題に対する知識の不足や環境保全に取り組むための人手が不足しているとの意見が多くあります。

このような課題の解決には、環境に関する情報提供に努め、「町・事業者・町民」などの各主体が共に考え、アイデアを出し合い、協働していくことが重要です。

多様な主体の有する資源や知見などを生かすことで、さまざまな課題の解決につながる取組を 推進します。

施策の内容

- ① 町内各地区の環境保全実践団体などの活動を支援するとともに、「ごみ〇作戦」などを連携して実施し、環境保全活動の推進を図ります。
- ② 「地域学校協働活動」を通じて、将来を担うこどもたちが地域の大人と共にふるさと 山田の環境について学ぶことで環境保全意識の醸成を図ります。
- ③ 町民主体のコミュニティ活動を支援するための「住民協働推進支援事業補助金」の周知・活用により、地域と行政が一体となった協働のまちづくりを推進します。
- ④ 「まちづくり出前講座」を活用し、町の環境に関する施策や支援制度などを分かりやすく説明し、町政への理解を深めるよう努めます。
- ⑤ 町民や事業者などへの環境に関する情報提供に努め、各主体に対する環境保全の意識啓発に努めます。



横断的取組2 地域資源の活用

豊かな自然環境を有する本町において、一次産業は、他産業に比べ地域特性を発揮しやすい分野です。そのため、核となる産業である水産業と農業、林業も含めた地域資源の活用が重要です。

例えば、豊富な森林資源の活用は、森林整備の促進・林業の活性化などの波及効果も期待できるとともに、適正な森林整備は、二酸化炭素の吸収源としての森林の機能の向上につながります。

河川や湿地などの水辺地は、さまざまな生物が生息する場であるとともに、身近に自然と触れ合うことのできる空間です。水辺地における自然環境の保全は、うるおいや安らぎを感じることができる地域づくりにもつながります。

アマモ場などの海草、海藻群落は、水産生物の生息場所となることや水質浄化、二酸化炭素を 吸収・貯留する機能(ブルーカーボン)があり、保全拡大は水産業の回復や地球環境保全につな がります。

地域資源を地域内で有効活用することで持続可能な環境保全・地域づくりにつながる取組を推進します。

施策の内容

- ① 森林の持つ公益的な機能を生かすため、間伐の促進や広葉樹などの植林を行い、森林 資源の整備に努め、災害の防止や低減を図ります。
- ② 公共施設の新築や改築などにあたっては木材の活用も検討し、二酸化炭素の固定化につながる取組を推進します。
- ③ 海や山、河川や湿地などの豊かな自然環境を保全することで、生物多様性の確保やすばらしい景観の保全・形成に努めます。
- ④ 山田湾のアマモ場などの藻場・浅場の維持・拡大による、海の二酸化炭素吸収源の確保に努めます。
- ⑤ ペレットやチップなど木質燃料を利用した機器類の普及啓発に努めます。
- ⑥ 地域資源である再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消を推進します。
- ⑦ 三陸復興国立公園内の自然景観や動植物などの保護を行いながら、自然公園施設の 利用促進に努めます。
- ② 三陸ジオパークの景観や自然環境の保全に努めるとともに、学習や観光など様々な 分野での活用を推進します。









織笠白石地区 蕎麦の収穫体験

横断的取組3 環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動への転換

地球温暖化や海洋プラスチック問題などの地球規模の環境問題は、地球上で生活する一人ひとりの生活行動や企業の事業活動に起因しており、本町を含む全ての住民・事業者などの各主体が身近な問題として意識を持ち、具体的に行動することが重要です。

情報提供などを通じて、環境保全に対する意識啓発を促進し、環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動の具体的な行動や対策が実行されるよう努めます。

施策の内容

- ① 町のホームページや広報などを通じて、環境問題などについての情報提供に努め、町 民・事業者への環境保全に対する意識醸成に努めます。
- ② 町の公共施設建設・改築などにおいては、再生可能エネルギーの活用を検討し、率先してエネルギーの地産地消を推進します。
- ③ 町の公共施設建設・改築などにおいては、省エネルギー機器の活用を検討し、率先して活用に努め、活用効果などを周知することで町民・事業者への普及につなげます。
- ④ 廃棄物の分別方法などについて、町民・事業者などへ周知を図り、廃棄物の適正な処理や海洋プラスチックごみの削減につながる取組を推進します。
- ⑤ 食べ残しや賞味期限切れによる廃棄を減らすなどの食品ロス削減について意識啓発を推進します。
- ⑥ 4R行動の実践の呼びかけにより、ごみの排出抑制の推進に努めます。



岩手県3R推進キャラクター エコロル

AR

UZI-X

Refuse

UFI-X

Reduce

VII-X

Reduce

Recycle

山田町では、3R(リデュース、リユース、リサイクル)にリフューズ(Refuse: ゴミとなるモノの受けとりを断る)を加えた4R(よんアール)行動の推進に努めます。

~土器からわかる山田町の気候変動~

現在、地球温暖化が進み、人々の環境への関心が高まっていますが、地球の歴史から見ると、寒冷期と温暖期が交互に繰り返されています。縄文時代の人々は、変化する自然環境にどのように向き合ってきたか、山田町で発掘された土器の形から読み取ることができます。 長期的な視点で地球環境を見つめ直し、変化に適応していくヒントが数千年以上前に作られた土器にあるかもしれません。

~縄文時代の環境と土器の変化~

- ・草創期(約1万2千年~9千年前) 小型で素朴な土器 縄文時代の初めごろは、最終氷期と呼ばれる極寒のピークを過ぎたばかりでした。この ころは、土器も素朴で小さなものでした。
- 中期(約5千年前) 大型で派手な土器
 地球は温暖化の時期を迎えます。ドングリやクルミ、クリなどの植物が増え、それらを煮炊きするための大型の土器が作られるようになっていきました。模様も複雑化し、派手な装飾の土器も出てきます。食料事情が安定したことにより国内の人口は爆発的に増えていきました。山田町内でも、この時代の大規模な集落の遺跡が発見されています。



縄文時代中期末の深鉢 (割畑沢 I 遺跡)

・後期(約4千年前) 小型で奇抜な土器

寒冷期が始まります。食料である植物や動物が減少し、大規模な集落は維持できなくなりました。このころの人口は徐々に減少していったと言われています。土器も実用的ではない形のものが増え、小型化していきました。これは、厳しい寒さで不安定な生活の中、人々が神に祈るとき~いわゆる祭祀を行うとき~に使用していたのではないかとも言われています。



縄文時代後期の深鉢 (畠中遺跡)



~アマモ場の多様な機能~

岩礁に生えるコンブやワカメ等の海藻とは異なり、山田湾の砂地には花が咲きタネもできる海草として、アマモとスゲアマモが広く分布します。これらの海草群落はアマモ場と呼ばれ、水産生物の産卵の場、生息の場、水質浄化など多くの恵みを私たちに与えてくれます。

アマモ場の多様な機能

- ・生物の生息場所としての機能
- ・ 魚介類の産卵場としての機能
- ・魚介類の保育場としての機能
- ・漁場としての機能
- 水質、底質の浄化機能
- ・ブルーカーボン生態系(CO2吸収機能)



山田湾のアマモ場

ブルーカーボン生態系としてのアマモ場の CO2 吸収機能

陸上の森林で CO₂ の吸収・貯留される炭素をグリーンカーボン、海域のものはブルーカーボンと呼ばれています。ブルーカーボンはアマモ場など、植生のある浅海域生態系の堆積物中にたくさん貯留されています。これらの生態系は大気中 CO₂ の吸収源とされ、ブルーカーボン生態系として重要視されています。

東日本大震災の津波と地盤沈下により、山田湾のアマモ場の約 60%が消失し、震災後(2015年)のアマモ場の CO2吸収量は 125(上限値 852)トン/年と試算されました。90年代のアマモ場は数倍広かったので、山田湾の CO2の吸収量はこの数倍の能力が期待されます。水産業の回復のみならず、地球環境保全のため、アマモ場の早期回復と拡大が必要です。



沿岸浅海域(藻場)における主要な炭素循環

出典:ジャパンブルーエコノミー技術研究組合技術資料

~森林の持つ多面的機能~

森林にはさまざまな機能があり、生物が生息したり、保健休養の場となったりと多くの恵みを私たちに与えてくれます。森林の多面的な機能は、森林の適正管理を行うことで、維持、増進されます。森林の多い本町においては、間伐の促進や広葉樹の植林など、森林の適正管理に努めることが重要です。

森林の持つ多面的機能

- ・生物多様性の保全
- 土砂災害防止機能、防潮など
- 水源涵養機能
- ・保健、レクリエーション機能
- スポーツ系(アスレチック)機能
- •二酸化炭素吸収、化石燃料代替エネルギー
- 大気浄化、快適生活環境の形成など
- 景観、芸術、伝統文化などの文化機能
- 木材の原料供給
- 林産物生産(キノコなど)

森林の CO2 吸収機能

樹木は、大気中の CO₂ を吸収し、炭素として体内に固定して成長します。多くの樹木が 集まった森林は、CO₂ の吸収源として重要視されています。

町内の森林による CO_2 吸収量は、国有林と民有林(いずれも森林計画対象森林を対象)を合わせて約75千トン/年と試算されました。これは、町内の2018年度の二酸化炭素排出量(103千t- CO_2)の約73%となります。

森林資源の循環利用

岩手県では、県の強みである豊富な森林資源の循環利用につながる木質バイオマスエネルギーの利用を積極的に促進し、これまで利用されてこなかった森林資源を木質燃料として余すことなく有効活用する取組を推進しています。



木質バイオマスエネルギー利用の意義

参考:いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針(第2期) 平成31年3月 岩手県



漉磯海岸

第4章

施策の展開

1.	施策の体系・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 44
2	施策の展開・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 45



第4章 施策の展開

1. 施策の体系

基本目標 分野 施策の方向 基本目標1 自然環境の保全 人と自然が共生できる 自然環境 持続可能なまちづくり 野生動植物の保護 3 すべての人に 6 安全な水とトイル 12 つぐる責任 っかう責任 -W.↓ V CO 緑地の保全と緑化の推進
 13 気候変態に
 14 海の音かきを
 15 隣の音かきも
 17 パートナーシップで 自我を確定しよう
 ARPHOUSE SEE 自然とのふれあいの推進 大気汚染・悪臭の防止 基本目標2 健康で安全かつ快適な生活を営む 生活環境 水質保全・排水処理対策の推進 ことができるまちづくり 土壌・地下水汚染の防止 -√**↓** ■i ▼ 騒音・振動の防止 12 つくる責任 13 条米変数に 14 海の曲かさを 15 股の曲かさら 17 パートナーシップ 17 日間を共産しよう **∞ ⋄ ଢ ೬** 良好な景観の保全と創出 基本目標3 再生可能エネルギーの活用 気候変動対策を推進し、地球環境の 保全に貢献するまちづくり 二酸化炭素吸収源の確保 3 すべての人に 健康と福祉を 4 前の高い教育を 7 エネルギーをみんなに 7 モレスクリーンに 8 報きがい6 9 産業と技術事態の 11 住み続ける 第漢成長6 8 番巻をつくろう 11 まちづくり 省エネルギー行動の推進 動 12 3688 13 NRRBIC 14 ROBBOS 15 HORBOS 17 HORDOS 17 BREERILES 気候変動への適応 基本目標4 廃 棄 物 4Rの推進 資源を大切にし、循環利用しながら 推進するまちづくり ・リサイクル 廃棄物の適正処理 À 13 紫紫東和に 14 海の着かさを 15 緑の着かさも 17 パートナーシップで 日本を表現しよう 不法投棄の防止と **13** NASIZANE 環境美化の推進 基本目標5 環境保全活動を担う人材の育成 協 協力・連携しながら継承する 力 持続可能なまちづくり 4 質の高い教育を 8 動きがいら 9 産業と技術事務の 11 住み続く みんなに 8 転送成長も 9 産業をつくろう 11 まちづく 各主体との協力・連携の推進 111 13 MARRIE 14 MARRIE 15 MARRIE 16 TRECERE 17 MERCALE 17 MERCALE 環境に配慮した行動の促進

2. 施策の展開

基本目標を実現するため、施策の方向ごとに次のように施策の展開を図ります。

基本目標 1 自然環境

人と自然が共生できる持続可能なまちづくり



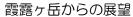
森林や河川、海などは多くの生物が生息する場の他に水資源の涵養、水質の浄化、国土の保全、大気の浄化、二酸化炭素の吸収など多くの大切な機能を持っています。

自然によりもたらされる恵みを認識し、自然とふれあえる場の保全や創出、自然環境の保全に努め、持続可能な形で人と自然が共生できる社会の形成を図ります。

■環境指標

項目	現状 (R1)	目標 (R13)	目指す方向
森林面積	23,853ha (H30)	23,853ha	
鳥獣保護区数	4箇所	4箇所	
都市公園面積	13.36ha	14.41ha	
環境学習会の実施	実施	実施	







弁天島

(1) 自然環境の保全

多様な生物の生活環境の保全や森林整備の促進など、自然環境の保全に努めます。

ア海の環境保全

施策の内容

- ① 公共下水道事業、漁業集落排水処理事業、浄化槽設置事業を推進します。
- ② 漁業系廃棄物や放置船の適正処理の推進に努めます。
- ③ 船体などの塗料の適正使用の啓発に努めます。
- ④ 油の流出事故防止の啓発に努めます。
- ⑤ 事業所などからの排水の適正処理の啓発に努めます。
- ⑥ 良好な水質の保全のため水質調査の実施に努めます。
- ⑦ 釣人のマナーの啓発に努めます。
- 窓 生物の良好な生息地である砂浜や干潟の保全に努めます。
- ⑨ 河川や山田湾、船越湾の環境保全活動の推進に努めます。
- ⑩ 水産業の安定・効率的な経営や後継者の育成支援に努めます。

イ 森林や農地などの環境保全

施策の内容

- ① 森林の持つ公益的な機能を生かすため、間伐の促進や広葉樹などの植林を行い、森林 資源の整備に努めます。
- ② 生態系や自然環境に配慮した化学肥料や農薬の適正使用の推進に努めます。
- ③ 休耕地の有効利用の推進に努めます。
- ④ 農地の適切な維持管理により、保水能力の維持向上に努めます。
- ⑤ 農林業の安定・効率的な経営や後継者の育成の支援に努めます。
- ⑥ 農作物被害防止対策を推進しながら野生鳥獣と人が共存するため、適切な関係構築に努めます。
- ⑦ 有害化学物質による土壌の汚染防止のため、監視体制や調査の推進に努めます。

ウ 自然環境に配慮した河川などの整備

施策の内容

- ① 多自然型工法による河川改修などに努めます。
- ② 開発行為にあたっては、生態系に十分配慮します。

(2) 野生動植物の保護

ア 生息調査の実施

施策の内容

① 動植物の生育状況の分布調査をし、生育環境の把握に努めます。

イ 生育環境の保全と保護

施策の内容

- ① 渡り鳥が飛来する河川、干潟、湖沼の保全に努めます。
- ② 多様な生物が生息できる水辺環境の整備に努めます。
- ③ 開発行為にあたっては、動植物の生育環境の保全に努めます。
- ④ 鳥獣保護法などに基づき野生鳥獣の保護に努めます。
- ⑤ 町民への野生動植物の保護の啓発に努めます。

(3) 緑地の保全と緑化の推進

ア 身近な公園・広場や緑地の整備

施策の内容

- ① 身近な公園・広場や緑地の整備に努めます。
- ② 町民の協力を得ながら公園や緑地の適正管理に努めます。

イ 花壇の整備など緑化の推進

施策の内容

- ① 街路樹や緑地帯による道路の緑化に努めます。
- ② 町民への花木の育成支援や助成の充実を図り、緑豊かな空間の形成に努めます。
- ③ 町民が花見を出来る場所の整備に努めます。
- ④ 町民へ緑化の推進の意識啓発に努めます。

(4) 自然とのふれあいの推進

ア 自然愛護思想の普及・啓発活動の推進

施策の内容

① 自然観察会や生物調査、農林漁業体験など、自然とのふれあいや環境学習会の提供に努めます。

イ 自然散策路や親水空間の創出

施策の内容

- ① 森林公園や遊歩道、説明板の整備に努めます。
- ② 河川や海岸に水とふれあえる空間の整備に努めます。

ウ 自然保護を普及する人材の育成

施策の内容

① 自然環境の保護と自然とのふれあいを促進するため、自然保護を普及する人材の育成に努めます。

基本目標 2 生活環境

健康で安全かつ快適な生活を営むことができるまちづくり



安心して快適に生活していくことは、私たちの願いです。そのためには、私たちを取り巻く水や空気、食物、景観、歴史的環境など社会・生活環境が良好に保全されていなければなりません。

環境負荷を低減させ、良好な環境については保全し、町民がより健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境の確保に努めます。

■環境指標

項目	現状 (R1)	目標 (R13)	目指す方向
関ロ川、織笠川の生物化学 的酸素要求量(BOD)	環境基準を満足	環境基準を満足	
山田湾、船越湾の 化学的酸素要求量(COD)	環境基準を満足	環境基準を満足	
道路の改良済延長	160km	173km (R7)	
自動車騒音常時監視における達成率	100.0%	100.0%	
町全体の 汚水処理人口普及率	73.8%	89.8% (R7)	



道路の状況 (山田地区)

(1) 大気汚染・悪臭の防止

ア 有害物質や悪臭の発生防止

施策の内容

- ① 公害防止協定などにより、有害物質や悪臭の発生防止の啓発に努めます。
- ② 漁業系廃棄物や事業所などからの悪臭防止の啓発に努めます。
- ③ エコドライブの普及啓発に努めます。
- ④ ペットの飼育マナーの向上のための啓発に努めます。
- ⑤ 日常生活における悪臭の防止など、近隣公害に対する意識の啓発に努めます。

(2) 水質保全・排水処理対策の推進

ア 下水道整備・合併処理浄化槽設置の推進

施策の内容

① 公共下水道事業、漁業集落排水処理事業、浄化槽設置事業を推進します。

イ 生活雑排水や事業所などからの排水の適正な処理の推進

施策の内容

- ① 下水道整備事業や浄化槽設置事業などにより、生活雑排水の適正処理を推進します。
- ② 残渣などは川や海に流さないよう、生活雑排水の適正処理の啓発に努めます。
- ③ 事業所などからの排水の適正な処理の啓発に努めます。
- ④ 町民の協力を得ながら側溝や排水路の適正管理に努めます。
- ウ 良好な水質の保全のための水質調査の実施

施策の内容

① 良好な水質の保全のため水質調査、水生生物調査の実施に努めます。

エ 化学物質などからの水質汚濁防止

施策の内容

- ① 化学物質の適正な使用の啓発に努めます。
- ② 環境にやさしい洗剤、せっけんの使用の啓発、普及に努めます。
- オ 水源涵養林の保全と植栽

施策の内容

- ① 水源涵養林として広葉樹の植栽の推進に努めます。
- ② 森林の持つ公益的機能を維持するため、間伐の促進など森林資源の整備に努めます。

(3) 土壌・地下水汚染の防止

ア 化学物質などからの水質汚濁防止

施策の内容

- ① 化学物質の適正な使用の啓発に努めます。
- ② 有機肥料や低農薬栽培、化学肥料の適正使用の啓発に努めます。

(4) 騒音・振動の防止

ア 交通騒音・振動の防止

施策の内容

- ① 騒音測定と監視体制の充実に努めます。
- ② 道路などの基盤整備に努めます。

イ 事業所や近隣からの騒音防止

施策の内容

- ① 工場、事業所、建設作業などにおける騒音・振動の防止の啓発に努めます。
- ② ペットの飼育マナーの向上のための啓発に努めます。
- ③ 日常生活における騒音の防止など、近隣公害に対する意識の啓発に努めます。

(5) 良好な景観の保全と創出

ア 景観の保全と形成

施策の内容

- ① 三陸復興国立公園などの自然景観の保全に努めます。
- ② 「町・事業者・町民」が役割分担をしながら地域の特性を活かした景観づくりに努めます。
- ③ 景観を阻害する建築物や屋外広告物の規制など、良好な都市景観の創出に取り組むために、「景観行政団体」への移行を検討します。
- ④ 豊かな景観を次世代に引き継いでいくとともに、町民や訪れる人々が山田の魅力を 感じ、心豊かに味わうことができる山田らしい景観づくりに努めます。
- ⑤ 三陸ジオパークのジオサイトを活用した各種取組に努めます。

イ 地域文化の保存と支援

施策の内容

- ① 地域に伝わる郷土芸能の保存、伝承の支援に努めます。
- ② 伝統行事の記録、保存に努めます。
- ③ 地域の歴史、文化の学習の支援に努めます。

ウ 歴史的・文化的環境の保全

施策の内容

- ① 文化財の保存・保護に努めます。
- ② 文化財の観点だけではなく周囲の自然と一体となった歴史的環境として、保全に努めます。

基本目標3 気候変動

気候変動対策を推進し、地球環境の保全に貢献するまちづくり



便利で快適な生活や事業活動を支えているエネルギーの多くは化石燃料を原料としており、これらを使用することで気候変動の主な要因となる温室効果ガスである二酸化炭素が排出されます。温室効果ガスが増えすぎると気温上昇、気候の変化などを引き起こし、地球規模でさまざまな影響を及ぼします。このような気候変動の影響は、私たちの身の回りでも現れてきており、持続可能なまちづくりのためには、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進することが重要です。

このため、気候変動対策を推進し、地球環境の保全に貢献するまちづくりに努めます。

■環境指標

項目	現状 (R1)	目標 (R13)	目指す方向
行政の事務や事業から排出 される温室効果ガス排出量	2,736t-CO ₂ (R2)	2,000t-CO ₂ (R12)	
再生可能エネルギーの 導入容量	3,670kW	5,000kW	
再造林面積	2ha (H30)	5ha	



太陽光発電設備 (山田町保健センター)

(1) 再生可能エネルギーの活用

ア 再生可能エネルギーなどの普及促進

施策の内容

- ① 再生可能エネルギーの普及に努めます。
- ② 自然環境や景観などにも配慮した再生可能エネルギーの活用の啓発に努めます。
- ③ 公共施設における再生可能エネルギー設備の導入を検討します。
- ④ 地域資源を活用したエネルギーの地産地消の取組に努めます。

(2) 二酸化炭素吸収源の確保

ア 森林の適切な保全の推進

施策の内容

① 二酸化炭素などの温室効果ガスを抑制するため、伐採と造林の一環作業の導入に努めます。

イ 木材利用の推進

施策の内容

- ① 公共施設の新築や改築などにあたっては、木材の活用も検討し、二酸化炭素の固定化につながる取組に努めます。
- ② ペレットやチップなど木質燃料を利用した機器類の普及啓発に努めます。

(3) 省エネルギー行動の推進

ア 省資源・省エネルギーの推進

施策の内容

- ① 省資源や省エネルギー商品・機器の情報提供と普及に努めます。
- ② 節電や冷暖房の適正な使用など省エネルギー行動の啓発に努めます。
- ③ エコドライブの普及啓発に努めます。
- ④ 低公害車の導入の促進に努めます。
- ⑤ 地球環境問題への啓発や環境学習の実施に努めます。

イ 環境にやさしい商品の普及や啓発活動の推進

施策の内容

① エコマーク、グリーンマークなどの環境にやさしい商品の普及啓発に努めます。



(4) 気候変動への適応

ア 気候変動の適応策の推進

施策の内容

- ① 気候変動の影響についての情報収集、情報提供に努めます。
- ② 地域の防災・減災力の強化など、気候変動の適応に関する施策の推進に努めます。

イ 気候変動の適応に関する情報提供の推進

施策の内容

- ① 熱中症予防などの情報提供に努めます。
- ② 感染症に関する情報を提供し、感染症の発生予防及びまん延の防止に努めます。

~再生可能エネルギーの地産地消とは~

再生可能エネルギーは、ガソリンや灯油といった化石燃料と異なり、枯渇することがなく、利用時に温室効果ガスである二酸化炭素を排出しないため、温室効果ガス削減に大きく貢献するとされています。

再生可能エネルギーは、自然の力を利用したエネルギーで太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス、地中熱などがあります。利用方法は、発電により電力として使用する方法や熱として利用する方法などがあります。

再生可能エネルギーは、本町にもあるエネルギー源です。また、町内で創った再生可能エネルギー由来の電力や熱を町内で消費するエネルギーの地産地消は、町内経済の循環、活性化にもつながるなど、次のような様々なメリットが挙げられます。

- ・温室効果ガス排出量の削減につながる。
- •電力や熱のエネルギー源が分散化されることにより、大規模災害時に起こる広域停 電のリスクを低減できる。
- これまでエネルギーを使用する際の代金が町外に流出していたものが、町内に留ま り循環することで地域経済の活性化につながる。
- 新たな再生可能エネルギー事業に関連した事業が生まれることで、新たな雇用の創出が見込める。
- 再生可能エネルギーで創った電力や熱を自家消費することで、エネルギー代金の節 約にもつながる。

基本目標4 廃棄物・リサイクル

資源を大切にし、循環利用しながら推進するまちづくり



循環型社会を構築するためには、ごみの発生を抑制するとともに、資源を大切にし、有効に活用することで環境への負荷を減らすことが重要です。これまでの私たちの生活は、大量消費・大量廃棄によって成り立っていましたが、資源は有限でありこのような生活は持続可能とは言えません。また、不法投棄などは、まちの景観やイメージを悪くするばかりでなく、海洋プラスチックごみ問題といった地球規模の環境問題にも関わっており、山田湾や船越湾といったすばらしい景観資源をもつ本町においても、不法投棄防止に向けた取組を推進していくことが重要です。

このため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に不要なものは断る(リフューズ)を加えた4Rを推進するなど、資源を大切にし、循環利用しながら推進するまちづくりに努めます。

■環境指標

項目	現状 (R1)	目標 (R13)	目指す方向		
ごみ総排出量	5,130t	3,362t			
町民一人1日あたりの ごみ排出量	857g/人•日	752g/人•日			
リサイクル率	13.2%	16.6%			
集団回収量	314t	202t			
リサイクル活動団体数	9団体	10団体			

[※]集団回収量の目指す方向は、目標が減少の方向となっていますが、地域団体などの育成により維持する方向を目指します。

(1) 4 Rの推進

ア ごみの発生回避につながる行動の推進 【Refuse (リフューズ: 断る)】

施策の内容

- ① 必要以上に物は買わない、買い物の際の過剰包装は断るなど、ごみの発生回避につながる行動の啓発に努めます。
- ② ごみの発生回避を含めた4Rの推進について、町民・事業者への意識啓発に努めます。
- イ ごみの分別と減量化の啓発活動の推進 【Reduce(リデュース:少なくする)】

施策の内容

- ① ごみの分別、資源化の啓発に努めます。
- ② ごみの減量化の意識啓発に努めます。
- ③ 食品ロス削減についての啓発に努めます。
- ウ ごみの減量化の推進 【Reuse(リユース:再使用する)】

施策の内容

- ① 一度使用したものを再使用する「リユース」の意識啓発に努めます。
- ② 不用品交換会やフリーマーケットなどへの支援に努めます。
- エ リサイクル活動への支援や助成の推進 【Recycle (リサイクル: 再生利用する)】

施策の内容

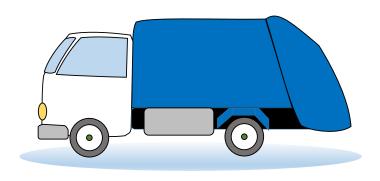
- ① リサイクル資源回収奨励事業の充実に努めます。
- ② リサイクル商品の情報収集と提供に努めます。
- ③ 資源ごみの収集体制の充実に努めます。

(2) 廃棄物の適正処理

ア 廃棄物の適正な処理の推進

施策の内容

- ① ごみの適正な排出についての周知、啓発に努めます。
- ② 事業活動に伴って排出される廃棄物の適正処理の啓発に努めます。
- ③ 関係機関との連携を図りながら、廃棄物の適正処理の啓発に努めます。



(3) 不法投棄の防止と環境美化の推進

ア 不法投棄防止の推進

施策の内容

- ① ごみの不法投棄防止パトロールや監視体制の充実に努めます。
- ② ごみの不法投棄を未然に防止するため、関係機関や県の産業廃棄物適正処理指導員と連携しながら、町民や事業者に対する意識啓発に努めます。
- ③ 空き缶や空きびん、たばこの吸い殻のポイ捨て防止の啓発に努めます。
- ④ 海洋ごみとなり得るごみの発生抑制について意識啓発に努めます。

イ 環境美化活動の推進

施策の内容

- ① 環境美化活動の支援と意識の啓発に努めます。
- ② 定期的な地区清掃活動を支援し、住民と協働して清潔できれいなまちづくりに努めます。
- ③ 集団回収事業を通じて資源回収の促進に努めます。

~プラスチック資源循環戦略~

プラスチックは様々なところで使われていますが、不適正な処理のために世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックごみが陸上から海洋へ流出していると推計されています。このままでは、令和32(2050)年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出することが予測されるなど、地球規模の環境汚染が懸念されています。

わが国の一人当たりの使い捨ての容器包装廃棄量は、世界で二番目に多いと指摘されています。令和元(2019)年に発表された「プラスチック資源循環戦略」では、3Rの取組やバイオマスプラスチック利用、燃焼で生じた熱を回収して活用することなどが掲げられています。

本町においては、4Rの推進やポイ捨て、不法投棄などの海洋ゴミとなり得るごみの発生抑制の意識啓発など、海洋プラスチック等による環境汚染の防止にもつながる取組を推進します。



基本目標5 協力・継承

協力・連携しながら継承する持続可能なまちづくり



これまで町民や事業者などと協働しながら、多岐にわたる環境保全に関わる取組を行ってきました。その結果、町域の環境は、おおむね良好な状況で保全されているといえます。しかしながら、人口減少や人口構造の変化が一因となって環境保全に対する活力が低下することが懸念されています。

良好な環境を継承していくため、さまざまな場を通して各種情報・環境学習の場を提供し、 幅広い年代による地域住民相互が協力・連携しながら継承する持続可能なまちづくりを推進 します。

■環境指標

項目	現状 (R3)	目標 (R13)	目指す方向
町内一斉清掃活動の実施	実施	実施	
まちづくり出前講座の実施 (環境関連)	1 🗆	50	



(1)環境保全活動を担う人材の育成

ア 学校教育での環境教育の推進

施策の内容

- ① 環境教育の推進に努めます。
- ② こどもたちの地域での清掃活動、リサイクル活動への参加の促進に努めます。
- イ 社会教育活動での環境学習の推進

施策の内容

- ① 社会教育活動を通じて、環境学習の実施に努めます。
- ② 自然観察会や生物調査など、環境学習の実施に努めます。
- ウ 農林水産業の振興による環境保全活動を担う人材の育成

施策の内容

- ① 農林業の安定・効率的な経営や後継者の育成、支援に努めます。
- ② 水産業の安定・効率的な経営や後継者の育成、支援に努めます。

(2) 各主体との協力・連携の推進

ア 環境保護団体の育成と支援

施策の内容

- ① 環境保護団体の育成支援に努めます。
- ② 各種団体の環境保全活動への取組の支援や情報提供に努めます。
- イ 環境ボランティアの育成

施策の内容

① 地域の環境問題について相談、指導、助言できるボランティアの育成に努めます。

ウ環境保全体制の充実

施策の内容

- ① 複雑多岐にわたる環境問題に対応するため、職員などの研修の充実に努めます。
- ② 関係機関、団体と環境に関する相互の情報提供の促進に努めます。
- ③ 公害や苦情の適切かつ迅速な対応を図るため、苦情処理体制の充実に努めます。



山田湾と養殖筏

(3)環境に配慮した行動の促進

ア 環境情報の収集と管理

施策の内容

- ① 各種環境調査のデータの収集、整理、管理に努めます。
- ② 環境に関する施策や助成制度に関する情報の収集に努めます。
- ③ 各種環境情報の収集に努めます。
- ④ 空き缶、たばこの吸い殻など、ポイ捨て防止の啓発に努めます。

イ 環境情報の提供

施策の内容

- ① 広報、町のホームページなどを活用した環境情報の提供に努めます。
- ② まちづくり出前講座により、環境に配慮した暮らしや行動の情報提供に努めます。

~まちづくり出前講座~

町で行う制度や政策について、町民のみなさんに情報を提供し、広く町政に関する 理解を深めることで、住民協働の推進や町政の発展を目的として、まちづくり出前講 座を実施しています。

出前講座の内容は多岐にわたりますが、環境問題、ごみの分別とリサイクルといった環境に関する内容もそろえています。



令和3(2021)年10月 「ごみの出し方出前講座」の様子



第5章

環境配慮指針

1.	町の環境配慮事項・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 62
2.	町民の環境配慮事項・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 63
3	重業者の環境配慮重頂	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 64



織笠川上流

第5章 環境配慮指針

1. 町の環境配慮事項

町は、町民、事業者の行動を促進するために適切な措置を講じ、側面からも支援する必要があります。

また、町自体も事業者の一人として社会経済活動を行っており、町民への啓発活動に限らず、一事業者として環境保全の取組を率先して行動していかなければなりません。

【配慮の例】

- 職員の環境に対する意識啓発に努めます。
- 公共施設の周囲の緑化に努めます。
- 紙、コピー用紙、封筒などの使用量の減量化、再利用、再使用に努めます。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討し、エネルギーの地産地消に努めます。
- 公共施設の設備や機器類の導入にあたっては、省エネタイプの機器の導入に努めます。
- 節電、節水など省エネルギー行動に努めます。
- 物品、備品は環境にやさしいエコマーク、グリーンマーク商品などの購入に努めます。
- 公用車は、電気自動車などの低公害車の導入に努めます。
- 公共施設の建設にあたっては、環境に配慮した商品や省エネルギー機器導入に努めます。
- 建設工事などをする場合、環境への負荷の低減、自然環境などに配慮した設計・施工に努めます。
- 公園、歩道、側溝、河川などの環境美化に努めます。
- 二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減のため、自転車や公共交通機関を利用し、公用 車の使用時はエコドライブに努めます。
- 町民や事業者が環境保全活動に取り組めるよう積極的な支援に努めます。
- 良好な環境保全のため、各種法制度に基づく適切な規制と指導や必要な計画の策定に努めます。
- 三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルといった様々な観光資源の周知と活用に努めます。
- 環境情報の収集と整理、提供に努めます。

2. 町民の環境配慮事項

近年の環境問題は、大気汚染、悪臭、廃棄物、水質汚濁、気候変動などにみられるように、人々の活動に起因しているものが多くあります。

このため、町民一人ひとりが、自らも環境に負荷を与えていることを自覚し、ごみの減量化や 省資源、省エネルギーに努めるなど環境にやさしい行動を推進する必要があります。

【配慮の例】

- 一人ひとりの暮らし方が環境に影響を与えていることを自覚し、地球規模、町の環境に 関心を持つように努めます。
- 自然環境や野生動植物の保護・保全活動に努めます。
- 庭木やプランターの設置により、自宅などの緑を増やすことに努めます。
- 歴史的遺産、文化財の保護・保全に努めます。
- 洗剤の適正使用や水切りネットなどの利用により、生ごみや廃油など汚れた水を流さないように努めます。
- ・ ごみの分別収集や排出ルールを守り、空き缶、空きびん、新聞紙などの資源リサイクルを実践します。
- 食材の購入は、必要な分だけ買うなど、食品ロス削減の取組に努めます。
- 空き缶、たばこの吸い殻などのポイ捨て、不法投棄はしないようにします。
- 太陽光発電設備導入など、再生可能エネルギーの活用に努めます。
- ・ 節電、節水などの省エネルギー行動について理解を深め、継続できるように無理のない 範囲で実践します。
- 住宅を建築する際は、断熱材や複層ガラス窓など断熱効果を高める設備の導入に努めます。
- 過剰包装は控え、買い物袋の持参や容器などのリサイクルに努めます。
- 商品の購入にあたっては、省エネルギー型製品の購入・利用に努めます。
- ・ 二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減のため、自転車や公共交通機関を利用し、自家 用車やバイクの使用時はエコドライブに努めます。
- 自家用車は、最新の排出ガス規制適合車や低公害車の導入に努めます。
- 地区の環境美化活動、環境保全活動、環境学習会などに参加、協力します。
- 町内の地域資源について関心を持って理解を深め、積極的な利用に努めます。
- 犬や猫などペットを飼う場合は、他人に迷惑をかけないように飼育マナーの向上に努めます。

3. 事業者の環境配慮事項

事業者は、町民が生活していく上で必要な様々な物品の生産やサービスの提供を行っており、 地域社会の一員として社会経済活動も行っています。

このため、事業者は、環境保全を推進する上で大きな役割を担っており、積極的な環境保全への取組が求められています。

【配慮の例】

- 社員の環境保全に対する意識啓発に努めます。
- 敷地や周囲の緑化の促進に努めます。
- 事業所などから発生する水質汚濁、悪臭、騒音などの公害防止対策や化学物質の適正な管理と使用に努めます。
- 建設工事にあたっては、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁などの公害防止に努めます。
- 建設廃材の適正処理に努めます。
- 河川工事にあたっては、土砂や濁流の流出に注意し、生態系への配慮に努めます。
- 飲食業、事業所などから排出される事業系一般廃棄物の適正な処理に努めます。
- 貝殻や漁網など漁業系廃棄物の適正な処理や悪臭防止に努めます。
- 農業用廃ビニールなどの適正な処理に努めます。
- 太陽光発電設備導入など再生可能エネルギーの活用に努めます。
- 宴会時は、食べきりタイムを設けるなど食品ロスの削減に努めます。
- 家畜排せつ物などの適正な管理や有効利用などにより、水質汚染などの防止に努めます。
- 化学肥料や農薬の適正使用に努めます。
- 下刈、間伐など、森林の環境整備に努めます。
- 物品、備品は環境にやさしいエコマーク、グリーンマーク商品などの購入に努めます。
- 節電、節水などの省エネルギー行動について理解を深め、無理のない範囲で実践します。
- 建設機械や製造機械、空調機械、照明器具などについては、省資源、エネルギー効率を 考慮して導入、更新に努めます。
- 紙、コピー用紙、封筒などを再利用、再使用し使用量の減量化に努めます。
- 空き缶、空きびん、新聞紙などのリサイクルに努めます。
- 過剰包装は自粛し、包装材、容器などのリサイクルに努めます。
- 社用車は、最新の排出ガス規制適合車や低公害車の導入に努めます。
- 二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減のため、自転車や公共交通機関を利用し、社用 車の使用時はエコドライブに努めます。
- 地区の環境美化活動、環境保全活動、環境学習会などに参加、協力します。
- 地域資源を活用した製品の開発に努めます。
- 水質汚濁防止法、大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法、県条例などを遵守します。

第6章

計画の推進体制

1.	計画の推進体制・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 66
2.	計画の進行管理・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 67
3.	計画の普及・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 67

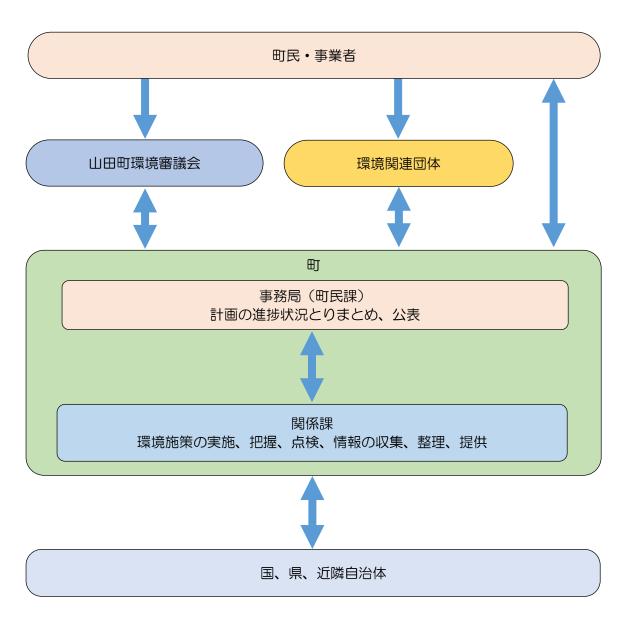


第6章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制

環境基本計画で策定した施策を的確に実施していくためには、基本計画の推進体制を明確にすることが重要です。この計画を総合的かつ計画的に推進するためには、各主体(町・事業者・町民)による自主的・積極的な取組と、参加・連携によるパートナーシップの形成が欠かせません。

このため、事務局において、基本計画の推進状況の把握や関係課との連携・協力を図り、施策・ 事業の推進を図るとともに、関係する各主体と協力して計画を推進します。



計画の推進体制

2. 計画の進行管理

PDCAサイクル

この計画に掲げる施策を着実に推進するためには、取組のあり方や計画の内容について継続的に改善を図っていくことが重要です。

計画の進行管理においては、めざす環境像や目標の達成状況、施策の実施状況を点検・評価し、その結果により明らかになった課題を速やかに事業展開に反映するため、PDCAサイクルによる継続的改善を図ります。



Plan (計画)

山田町環境基本計画の策定・見直し

Do (実行)

協力・連携による施策の実施

Check (評価)

目標達成、施策実施状況の点検・評価

Action (改善)

改善策の検討

3. 計画の普及

全ての町民が環境基本計画の内容を理解し、自主的な環境保全活動を行えるように普及の推進に努めます。

さらに、具体的な環境情報の提供により、町民に課題や対策への理解、意見の聞き取り、環境保全活動への参加を促します。

また、情報を広報や町ホームページなどで町民に公表すると共に、各種測定調査などをデータベース化し、町民が活用できるようにしていきます。

専門的な調査や広域的な対応が必要となる環境問題については、県や他市町村との連携、協力を得ながら取組の推進を図っていきます。



赤平金剛

資料編

資料1.	山田町の概況・・・・・・・・・ · 70
資料2.	アンケート調査結果・・・・・・・・79
資料3.	山田町環境審議会 委員名簿・・・・・ 106
資料4.	山田町環境基本計画策定に係る検討経過・107
資料5.	山田町環境基本計画案に対する
	町民意見について・・・・・・・ 107
資料6.	用語解説・・・・・・・・・・・ 108



豊間根川チャート - 砕屑岩シーケンス

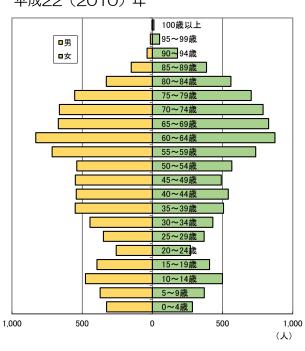
資料編

資料1. 山田町の概況

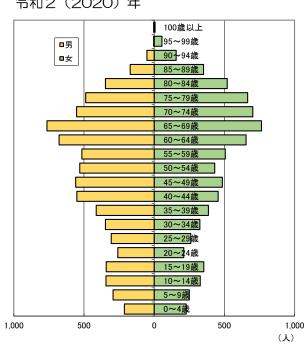
(1)年齢別人口

年齢別人口は、平成22(2010)年と令和2(2020)年を比較すると、全国的にみられる 傾向と同様、少子高齢化の傾向にあります。

平成22 (2010) 年



令和2(2020)年



年齡別人口分布

参考:国勢調査結果

各年10月1日時点人口

		20	10年			20	20年			
	山田		全国]	山田	町	全国			
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合		
	(人)	(%)	(千人)	(%)	(人)	(%)	(千人)	(%)		
総人口	18,617	100.0	128,057	100.0	14,320	100.0	126,146	100.0		
15 歳未満人口	2,329	12.5	16,839	13.1	1,374	9.6	14,956	11.9		
65 歳以上人口	5,927	31.8	29,483	23.0	5,745	40.1	35,336	28.0		

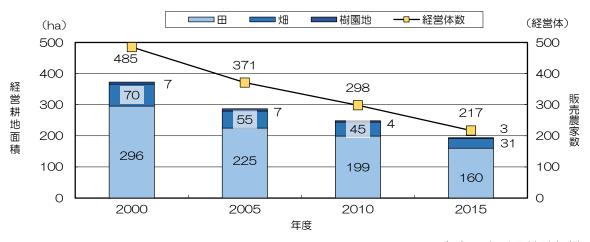
本町と全国の人口の推移

参考:国勢調査結果

(2) 土地利用

■農耕地の変遷

経営耕地面積及び販売農家経営体数は減少傾向にあり、平成27(2015)年度の経営体数は217経営体となっており、平成12(2000)年度と比較して55.3%減少しています。



参考:岩手県統計年鑑

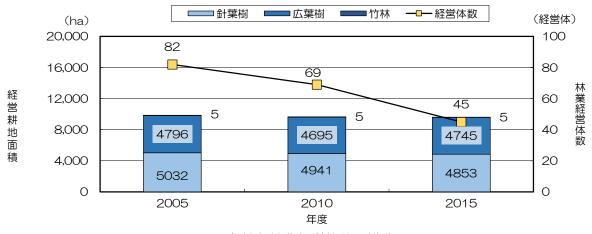
■森林の変遷

森林は、令和元(2019)年度で国有林が58.1%、民有林が41.9%となっています。民有林は、針葉樹が48.6%、広葉樹が47.5%となっています。

国有	事林	民有	事林
面積(ha)	割合 (%)	面積(ha)	割合 (%)
13,863	58.1	9,990	41.9

森林面積割合(令和元(2019)年度)

参考: 令和元年度版岩手県林業の指標



民有林と林業経営体数の推移

参考:岩手県統計年鑑

■用途地域等指定状況

用途地域面積は、令和2年度で415haとなっており、山田地区や織笠地区のように一般国道45号に接道している地域は産業系用途として活用できるようにしています。

用途地域等指定状況

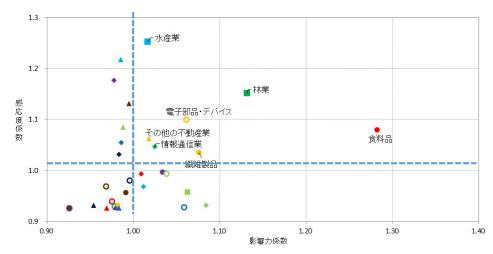
	区分	面積(ha)
用途	地域面積	415
	第 1 種低層住居専用地域	45
	第 1 種中高層住居専用地域	30
	第2種中高層住居専用地域	8
	第 1 種住居地域	215
	第2種住居地域	4
	近隣商業地域	12
	商業地域	15
	準工業地域	86

参考:山田町資料(令和4年2月現在)

(3) 経済

本町は、燃料や電気などの使用によるエネルギー代金が域外へ流出しており、その規模は、GRP(域内総生産)の5.6%(37億円)となっています。

林業、水産業、食料品、繊維製品、電子部品・デバイス、情報通信業、その他の不動産業などが地域の核となる産業と考えられ、消費や投資の増加によって他産業に大きな影響を与える可能性があります。



備考)他産業へ与える影響力が大きく(影響力係数 1.00 以上)、同時に他産業から受ける 感応度も大きい(感応度係数 1.0 以上)産業が地域の取引の核となっている産業と しています。

本町の産業構造(影響力係数と感応度係数)

参考:地域経済循環分析ツール(2015年版)

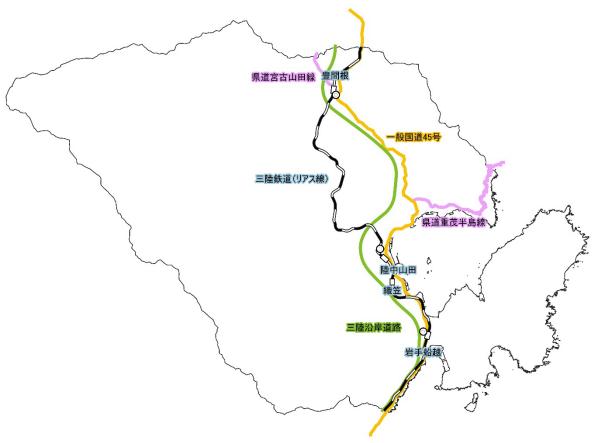
(4)交通

■道路

主要幹線道路としては、三陸沿岸道路、一般国道45号、主要地方道重茂半島線などが挙げられます。

■鉄道

鉄道としては、町の東部を縦断する三陸鉄道が挙げられます。



本町の主な交通網の状況

(5)河川

本町の河川は、津軽石川、織笠川、関口川、大沢川の二級水系をはじめとして、県が管理する6つの二級河川と町が管理する24の準用河川やその他の河川があります。

町内の河川は、これまで津波や台風、集中豪雨により河川が氾濫し、浸水被害を受けたことがありますが、近年は織笠川や関口川における水門工事などが進められています。

二級水系	河川名称	二級河川	準用河川	延長(m)
	津軽石川	0		13,091
	荒川川	0		4,473
	田名部川		0	4,750
津軽石川	島田川		0	1,900
/ 丰 #±*凵/川	長内川		0	4,000
	繋川		0	2,600
	荒川(大川)		0	2,600
	荒川(小川)		0	2,500
	織笠川	0		7,400
	馬指野川	0		1,800
織笠川	織笠川		0	1,500
市場(<u>17</u> 711	落合川		0	2,600
	白石川		0	1,450
	新田川		0	3,600
	関口川	0		4,400
関口川	間木戸川		0	1,900
	内野川		0	2,200
大沢川	大沢川	0		5,700
/\/\/\\\	山谷川		0	780

二級水系と構成河川

参考:山田町河川台帳

河川名称	延長(m)	河川名称	延長(m)
神倉川	600	早川川	500
西川	1,750	女川	850
川村川	200	秀禅川	500
中瀬川	850	ワラビ川	300
山の内川	700	細浦川	700
岩ヶ沢川	300		

二級水系以外の主な河川

参考:山田町河川台帳

(6) 自然環境

〇「優れた自然」の状況

県では、県内の自然環境の現状を総合的に把握・評価し、保全の方向を示し、自然環境保全施策を進める際の指針として、平成 11 (1999) 年に「岩手県自然環境保全指針」を策定し、策定後の新たな調査資料や情報、知見が蓄積されたことから、令和3 (2021) 年3 月に改定しました。

指針では、全県(海域を除く)を 1km 四方のメッシュに区分し、「優れた自然の評価」を「生物的環境の評価」と「地形・地質・自然景観の評価」に区分して評価するとともに、それぞれを統合又は合算して、5段階の「優れた自然」の保全区分を設定しています。

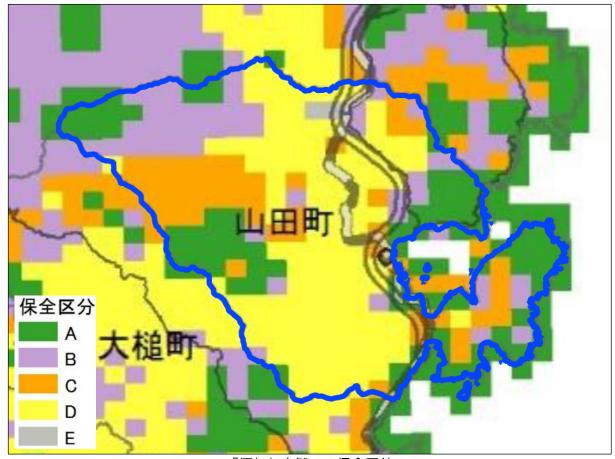
本町の東部海岸域や北西部町境付近で、保全区分が「A」の自然度が高い地域がみられます。

「優れた自然」の保全区分と保全方向及び評価の対応

保全				評価区分 ポイ	
区分		保全目標	保全方向	生物的環境 の評価	地形・地質・ 自然景観 の評価
А	・自然度が高く、かつ偏在する特に重要な植生を含む地域・特に重要な動植物種が生息・生育する地域	保護・保全を図る。 ・特に重要な動植物種について、その生息・生育環境も 含めて保護・保全を図る。	事業の実施にあたって は、調査等により現況を 把握し、保全に万全を期 する。	7, 6	_
В	・自然度の高い重要な植生を含む地域 ・重要な動植物種が生息・生育する地域 ・特に重要な地形・地質・自然景観が存在する地域 ・二次的自然環境の中でも、特に自然度が高いと判断される重要な植生を含む地域	その生息・生育環境も含めて最大限の保全を図る。 ・特に重要な地形・地質・自然景観について最大限の保全を図る。	は、調査等により現況を 把握し、保全に万全を期 する。	5、4	7
С	二次的自然環境の中でも、 比較的自然度が高いと判断 される重要な植生を含む地域重要な動植物種が生息・生育する地域重要な地形・地質・自然景観が存在する地域	・重要な動植物種について、 その生息・生育環境も含め て適正な保全を図る。 ・重要な地形・地質・自然景 観について適正な保全を図 る。	は、調査等により現況を 把握し、積極的な保全に 努める。	3	6, 5
D	・二次的自然環境の中でも、 比較的人為性が強いと判断 される環境を含む地域	慮しながら、自然環境の保 全を図る。	は、自然環境の保全に配慮する。	2	4, 3
E	・自然環境が強度に改変され、又はほとんど欠くことにより、おおむね人為的環境となっている地域			1, 0	2、1、0

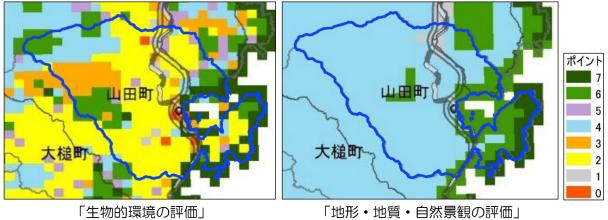
備考)「生物的環境の評価」は、「生息・生育環境の評価」と「種の評価」に区分して行い、それらを統合しています。また、「種の評価」については、「種の重要性」と「種の多様性」を合算しています。 「地形・地質・自然景観の評価」は、「地形・地質の評価」と「自然景観の評価」の2つの区分に着目して評価し、それらを統合しています。

参考:岩手県自然環境保全指針(令和3年3月改定)



「優れた自然」の保全区分

参考:岩手県自然環境保全指針(令和3年3月改定)



「生物的環境の評価」

参考:岩手県自然環境保全指針(令和3年3月改定)

〇「身近な自然」の状況

「身近な自然」は、岩手県自然環境保全指針において、「優れた自然」の生物的環境や地形・地質・自然景観からの評価とは異なり、今後とも現在の自然の状態を維持していくことが望まれる地域として、選定されています。選定は、以下に該当する地域であり、本町においても選定されています。

- 地域住民が、ふれあい、やすらぎ、親しみなど様々な機会に活用している自然の地域
- 地域住民に快適な生活、文化環境を提供している自然の地域
- ・現時点では、地域住民の日常生活との関わりは必ずしも多くはないが、近い将来、保 健・休養・学習の場として活用が期待される自然の地域

本町の身近な自然

名称	みどり	水辺	文化	レク	法令指定等
多久里滝		2		134	
関口不動			13	1	
六角塔			234		
大島(オランダ島)・小島		3	3	1	三陸復興国立公園(第1種特別地域)
明神崎	5	3		1	三陸復興国立公園(第2種特別地域)
織笠川河口		3		1	
船越家族旅行村	15	3		15	
海蔵寺			1		
荒神社•荒神海水浴場	32	3	134	1245	三陸復興国立公園(第2種特別地域)
四十八坂森林総合公園	35			124	
大島(船越)	5	3			三陸復興国立公園(第1種特別地域)
秀全堂			1		
霞露ヶ岳	5		14	124	三陸復興国立公園(特別保護地区•第
段路グロ	<u> </u>		1)(4)	104	2・3種特別地域)

備考)4つの類型「みどり」、「水辺」、「文化」、「レク」ごとの番号の内容は以下のとおりです。

「みどり」(身近なみどり):①街角のみどり ②建物周りのみどり ③緑豊かな公園等

⑤緑豊かな山林・原野等

「水辺」(身近な水辺) : ②河川、水路などの水辺 ③海辺

「文化」(身近な文化) : ①身近な信仰地 ②身近な歴史地区 ③身近な伝説地 ④自慢できる自然物

「レク」(身近な野外レクリエーション空間):

①身近な散策休憩地 ②身近な景勝地 ③身近な保養地

④身近な自然探勝地 ⑤身近な野外活動地

参考:岩手県自然環境保全指針(令和3年3月改定)

○動物

岩手県における希少な野生生物をまとめた「いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB版」(岩手県ホームページ)において、県内に広く分布、本町に分布する希少な動物として記載されている種は、以下のとおりです。

本町の希少な動物

分類	種数	種名
哺乳類	3科7種	クロホオヒゲコウモリ、モリアブラコウモリ、ウサギコウモ リ、テングコウモリ、コテングコウモリ、ニホンツキノワグ マ、ニホンカモシカ
鳥類	7科 10 種	クロコシジロウミツバメ、ミサゴ、オオタカ、ノスリ、コシア カツバメ、コチドリ、ヤツガシラ、コシジロウミツバメ、ヤマ セミ、カワセミ
両生類・爬虫類	3科3種	カジカガエル、ヒバカリ、ニホントカゲ
淡水魚類	2科3種	ハナカジカ、カジカ小卵型、チチブ
昆虫類	14科20種	マダラヤンマ、マルタンヤンマ、タイリクアカネ、ハマベオオ ハネカクシ、クロツヤハマベゾウムシ、ツヤハマベゾウムシ、コツヤハマベゾウムシ、コハマベゾウムシ、ゲンゴロウ、ニセマグソコガネ、ミチノクケマダラカミキリ、ヒョウタンゴミムシ、ゲンジボタル、ヒゲブトハナカミキリ、ミヤマチャバネセセリ、ヒメギフチョウ、ヒメシロチョウ、オ オムラサキ、ウミミズカメムシ

備考)表に記載している種は、「いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB 版」(岩手県ホームページ)において、「県内に広く分布」、「山田町」の記載がある種を抽出

参考: いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB 版(2020年3月改定) (岩手県ホームページ)

○植物

岩手県における希少な野生生物をまとめた「いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB版」(岩手県ホームページ)において、県内各地に分布、本町に分布する希少な植物として記載されている種は、以下のとおりです。

本町の貴重な植物

分類	種数	種名
植物	31 科 52 種	エゾツルキンバイ、カワツルモ、スゲアマモ、ミズアオイ、 エゾノコウボウムギ、クマガイソウ、セッコク、フクジュソ ウ、サクラソウ、ヤマホロシ、イヌノフグリ、イワタバコ、オ オナンバンギゼル、ハマウツボ、ミズオオバコ、ヤマスカシユ リ、ホソバノアマナ、トキソウ、クマシデ、シロバナサクラタ デ、サクラタデ、バイカモ、トベラ、ヒロハノカワラサイコ、 シャクジョウソウ、センブリ、オオムラサキシキブ、ナミキソ ウ、ヒヨクソウ、カワヂシャ、シデシャジン、カワラハハコ、 ノニガナ、オオニガナ、アギナシ、ドロイ、タチネズミガヤ、 タマミゾイチゴツナギ、ムカゴツヅリ、ヒナスゲ、アオガヤツ リ、ギンラン、カキラン、オオヤマサギソウ、トンボソウ、イ ブキ、イヌブナ、ツルナ、ハマベンケイソウ、イヌタヌキモ、 ナガミノオニシバ、ニッコウコウガイゼキショウ

備考)表に記載している種は、「いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB 版」(岩手県ホームページ)において、「県内各地に分布」、「山田町」の記載がある種を抽出

参考: いわてレッドデータブック いわての希少な野生生物 WEB 版(2020年3月改定) (岩手県ホームページ)

資料2. アンケート調査結果

◆調査の概要

「山田町環境基本計画」の策定にあたり、町民、事業者及び小・中学生が環境に対して感じて いることや環境保全の取組状況を把握し、計画・施策の検討に反映するための基礎資料とするた め、アンケート調査を行いました。

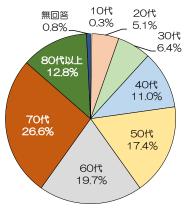
項目	町民アンケート	事業者アンケート	小中学生アンケート	
調査対象	18歳以上の町民 (無作為抽出)	町内にある事業所 (無作為抽出)	町内の小中学生 (全員)	
配布数	1,500通(1,500人)	100通(100事業所)	605通(605人)	
回収数	391通	36通	573通	
回収率	26.1%	36.0%	94.7%	
調査方法	郵送配布 • 郵送及びWEB回答	郵送配布及び回収	学校での配布・回収	
実施期間	令和3年7月31~8	令和3年8月25~ 9月8日(14日間)		

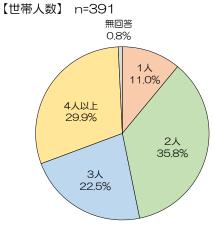
◆調査結果

(1) 町民アンケート

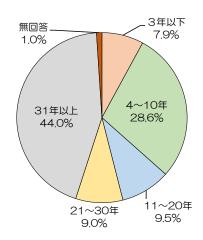
ア 回答者の属性

【年齢】 n=391

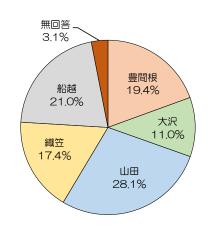




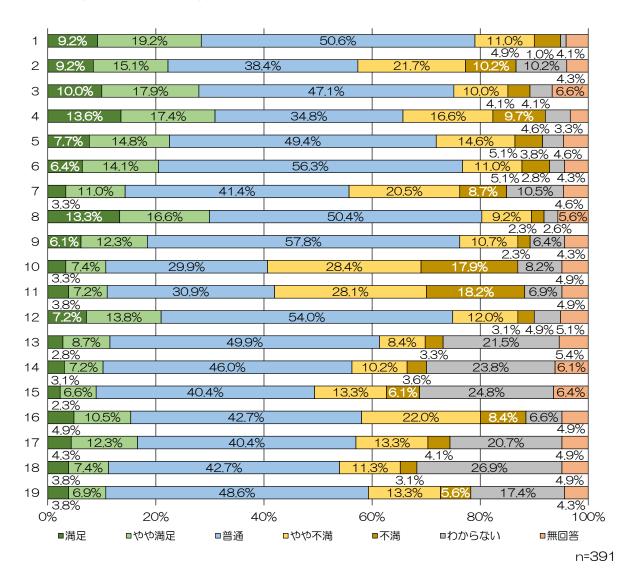
【居住年数】n=391



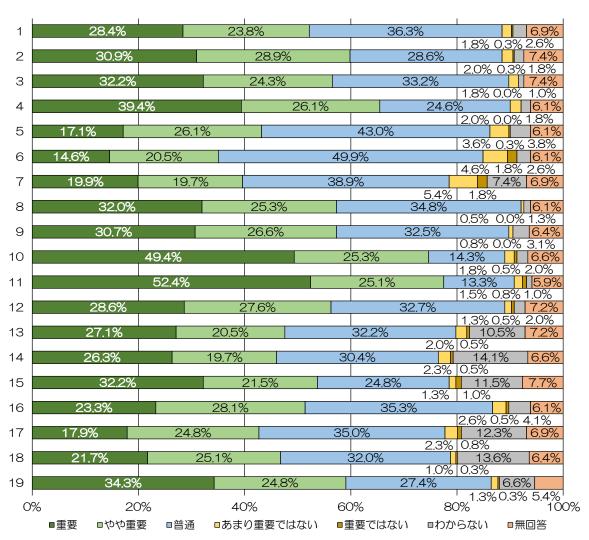
【居住地区】n=391



- イ 住まいの周辺の環境の様子について、どのようであると感じていますか。 結果詳細は、本編15頁参照。
- ウ 現在の山田町の環境についてのそれぞれの取組状況について、満足していますか。
 - 1. 身近な自然・生活の環境の快適さについて
 - 2. ゆとりのある道路や歩道について
 - 3. 川や湧水など、水の豊かさについて
 - 4. 生活排水の処理状況(下水道整備や浄化槽の設置)
 - 5. 街中の緑(公園、街路樹、生垣など)について
 - 6. 街並みや家並みなどの景観
 - 7. 野生動植物の保全状況について
 - 8. 資源ごみ回収の取組について
 - 9. ごみ減量の取組について
 - 10. 山や林へのごみの不法投棄がないこと
 - 11. 公園、河川、海などへのごみのポイ捨てがないこと
 - 12. 地域での清掃、環境美化活動
 - 13. 温室効果ガス排出量の削減の取組について
 - 14. 再生可能エネルギーの活用状況について
 - 15. 気候変動の影響に対する取組について
 - 16. 自然とふれあえる場所の整備について(公園や水辺、河川敷整備など)
 - 17. みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなど自然観光エリアの整備について
 - 18. 民間企業の環境保全への取組について
 - 19. 町民一人ひとりの環境を守る取組について

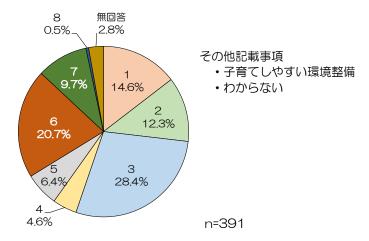


- エ 現在の山田町の環境についてのそれぞれの取組状況について、どの程度重要だと思いますか。
 - 1. 身近な自然・生活の環境の快適さについて
 - 2. ゆとりのある道路や歩道について
 - 3. 川や湧水など、水の豊かさについて
 - 4. 生活排水の処理などについて(下水道整備や浄化槽の設置)
 - 5. 街中の緑(公園、街路樹、生垣など)について
 - 6. 街並みや家並みなどの景観
 - 7. 野生動植物の保全状況について
 - 8. 資源ごみ回収の取組について
 - 9. ごみ減量の取組について
 - 10. 山や林へのごみの不法投棄がないこと
 - 11. 公園、河川、海などへのごみのポイ捨てがないこと
 - 12. 地域での清掃、環境美化活動
 - 13. 温室効果ガス排出量の削減の取組について
 - 14. 再生可能エネルギーの活用状況について
 - 15. 気候変動の影響に対する取組について
 - 16. 自然とふれあえる場所の整備について(公園や水辺、河川敷整備など)
 - 17. みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなど自然観光エリアの整備について
 - 18. 民間企業の環境保全への取組について
 - 19. 町民一人ひとりの環境を守る取組について

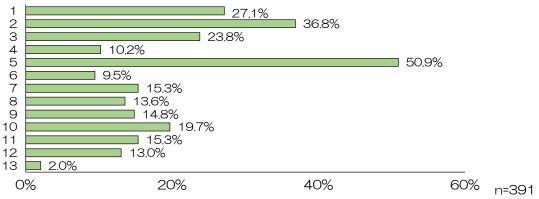


n=391

- オ 将来、山田町をどのような環境のまちにしていきたいですか(1つ選択)。
 - 1. 緑や水辺が多い自然環境豊かなまち
 - 2. 地球環境を守るために、地球温暖化等の環境問題について、熱心に取り組むまち
 - 3. 公害がなく、快適な生活環境で暮らせるまち
 - 4. ごみの減量を促進し、リサイクルが活発なまち
 - 5. 環境について学ぶ機会が十分にあり、環境教育の推進を熱心に行うまち
 - 6. 海や山と街並みの調和がとれた景観があるまち
 - 7. 太陽光や風力等の再生可能エネルギーを活用し、省エネルギーの進んでいるまち
 - 8. その他



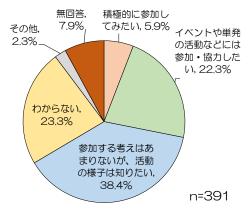
- カ 町民一人ひとりの環境を守る取組を広げていくため、どのようなことが効果的だと思いますか(3つまで選択)。
 - 1. 環境データをわかりやすく情報公開(HP や広報など)し、現状を知らせる
 - 2. 環境についての情報や町の取組状況などを、広報や HP に掲載する
 - 3. 学校の環境教育や、地域における町民向けの環境学習を充実する
 - 4. 住民参画で環境点検などの取組を進める
 - 5. 町がわかりやすい行動目標をつくり、具体的な配慮の方法を示す
 - 6. 生涯学習の中で、環境についての学習機会や活動を充実する
 - 7. 町民が参加しやすい勉強会、自然観察会などを多く開催する
 - 8. フリーマーケットなどを行い、リサイクル意識を広げる
 - 9. こどもを中心とした環境保全のサークル活動(こどもエコクラブなど)を行う
 - 10. 地域の環境(公園の草刈り、ごみ集積場など)を住民が管理していく
 - 11. 水源保全区域や自然保護区域を指定して、開発を抑制する
 - 12. 地域内限定でコミュニティへの貢献(環境保全活動など)に応じてポイントを貯めて使用するシステム(エコマネー)をつくる
 - 13. その他



その他記載事項

- 草刈りなど高齢者について参加できずどうしたらよいか
- ハザードマップを作成し早く町民に配布。ハザードマップ作成していないと聞いている。
- 人つくりが重要
- 6 のような場で学ぶことも大事ですが家庭内でも話し合うこと大事と考えます。大人のモラルも問われます。ゴミのポイ捨てをする大人が多いです。その大人を見れば子供も真似るのは当然と。
- ・野良猫、外来種(ハクビシン等)駆除
- ・わからない

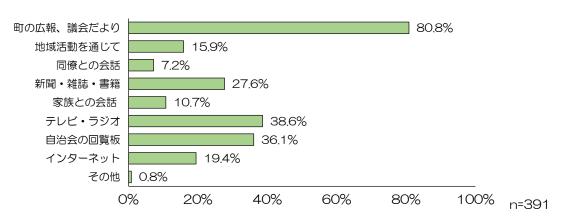
キ 環境保全活動への参加・協力について該当するものを選んでください(1つ選択)。



その他記載事項

- ・個人としてできるかわからないが、企業・事業としてならやってみたいと思う
- ・年代的に参加出来ないが、活動の様子は知りたい
- 問「力」のとおり高齢者につき参加出来ないときもある。
- ・家の周りの道路の掃除 ゴミ集積所の草取り等
- ・町でわかりやすい行動計画を説明すべき
- ・高齢なので参加は無理
- ・具体的な活動内容による
- ・1 ですが、体調がひざがわるく歩けない
- ・新生結いの考え方

ク 環境に関する情報を入手したい場合、どの媒体で情報提供を行うとわかりやすいですか (3つまで選択)。

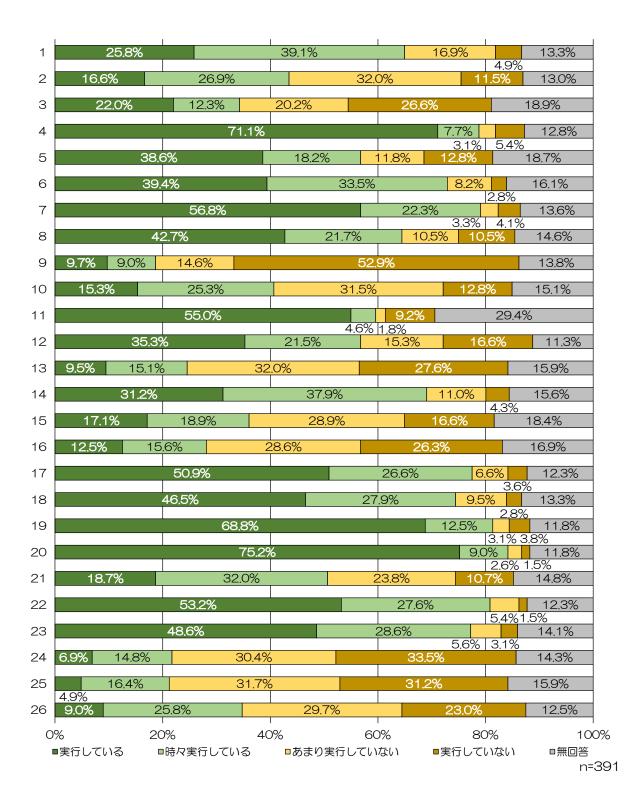


その他記載事項

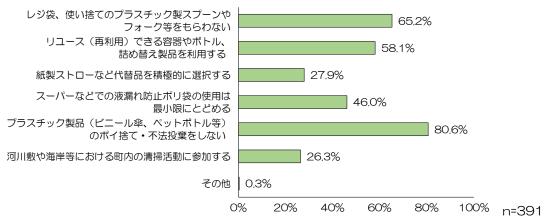
- マイク放送
- LINE 等
- ・わからない

ケ 普段の生活の中で環境に配慮した行動を行っていますか。

緑・水辺・自然を大切にする取組	 地産地消を積極的に取り入れる 海や河川など水辺とのふれあいを大切にする 在来生物の保護、ペットを適正に飼育する
日常生活で環境に負荷を与えない取組	4. 家庭でごみの焼却はしない 5. 低公害車を使用、エコドライブをする 6. 水を汚さない工夫をする 7. 近隣への騒音に注意する 8. 環境に配慮した除草剤や農薬を使用する 9. 生ごみはコンポストで堆肥化している 10. 使い捨てプラスチック製品は極力使わない
住みよいまちの ための取組	11. ポイ捨てをせず、ペットのフンは持ち帰る12. 地域の清掃活動に参加する13. 歴史や文化財に触れる14. 省エネに努める15. 再生可能エネルギーを活用する
低炭素社会実現の ための取組	16. マイカー利用を控える 17. 冷暖房は適正な温度に設定している 18. 節水を心掛けている 19. 過剰包装を断りマイバッグを持参する 20. ごみの分け方、出し方を守る 21. エコマーク商品等を購入する 22. 食べ残しを減らす 23. リサイクルに努める
みんなで環境を 育てるための取組	24. 環境イベントに参加する 25. 学習・教育に参加・協力する 26. 家族や友人と環境問題について話し合う



コ 「海洋プラスチック」問題に関連し、あなたが実践できる又はしている取組について (複数選択)。

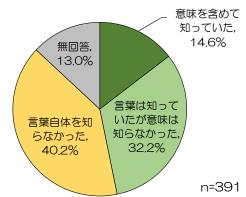


その他記載事項

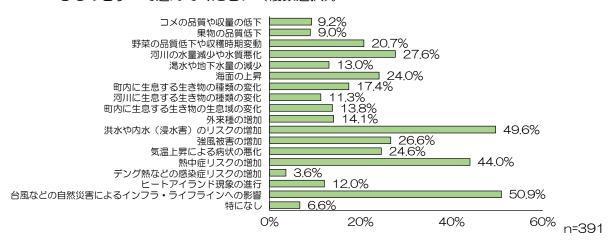
- できるだけゴミを出さない
- サ 「持続可能な開発目標(SDGs)」をご存じですか。 結果詳細は、本編30頁参照。
- シ SDGsには17の目標が定められていますが、その中で関心のあるものはなんですか (3つまで選択)。

結果詳細は、本編16頁参照。

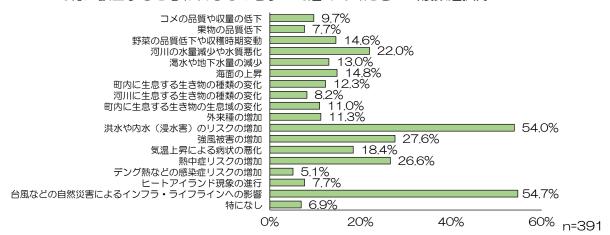
ス 気候変動の影響への「適応」という言葉を知っていましたか(1つ選択)。



セ 山田町で温暖化の影響を受けていると感じていることについて、特に該当すると思われるものをすべて選んでください(複数選択)。



ソ 気候変動の影響への「適応」対策のうち、山田町で優先して行う必要がある取組について特に該当すると思われるものをすべて選んでください(複数選択)。



タ 山田町の環境づくりについてご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

〈原文のまま記載〉

- ・猫を飼うなら家の中で飼ってほしい。よその畑や庭にふんをしたり迷惑です。どうか見まわりしてほしい。
- ・下水を心よく流すためにフタをして頂きたいです。美化的にも・・衛生的にも・・ぜひぜひ実行を!
- ・人口減少によって働き口がなく交通の不便も感じます。(老いて) 老後の通院・買い物等々が不安です。
- ・自然環境も大切ですが交通の便や医療、子育て、仕事(企業誘致)の面で決して"住みやすい"永く暮らせる町"ではないと感じる。近隣市町村と比較すると、気温や台風などの災害の面では暮らしやすいと感じる。他市町村にはない画期的で新しい取り組みがなければ、人口が減少し先はないと思っている。(移住も考えている)
- ・特に漁業をなりわいとする方々の「海のゴミ」について関心・知識を持ち、海を守ることを積極的に取り組んで海を守ろう。最近釣り人が多い。ゴミも多いと感じる。(マナーを守ってほしい。)何か良い策がないかと考えるが・・。考えているが、思いついたら連絡しますので・・。
- 町民への環境に対する意識向上の為の活動や広報又は具体的な町民ができる行動指針を段階的に 目標を定めおし進めてほしい。
- ・震災もあったせいか山田の山々が削られ、裸山を見るにつけ、多雨な現在、吸収性は失われ崖崩れをもたらすのではないかと、また、野生動物は本来の居場所を失い(熊、鹿、猿、たぬき)などの問題があります。次世代のためにももう少し森林の多様性、重要性を個々で考えて欲しいと思います。
- 道路脇の木がせり出している所を切ってほしい。(景観、冬の日陰)
- ・第一次産業という仕事をできる山田町のいいところが失われないよう地域で今現在の環境を理解し、サポートできると自分たちの住む町についても理解がより深まると思う。
- ・親子で遊べる施設を作って欲しい!!おもちゃ屋さんやレンタルショップ等も必要だと思う。宮 古や釜石に行って買い物に行くのは大変です。
- 今年のような暑すぎる夏に中央公園には日陰がなく、遊びに行った方々はとても大変だったようです。東屋のようなものが数か所あればもっとよかったのに…と感じました。どこの公園にも欲しいです。
- ・内容がむずかしく理解がついて行けない所があった。個人的な意見ですが、高齢者には少し内容的に難しかったです。
- 何年に一度の津波の事を忘れないでください。
- 子どもたちの遊び場遊具等が少ない。
- ・ペットボトルや空き缶を回収してくれる場所が欲しい。わざわざガソリンをかけ宮古まで捨てに 行く人が多いと思う。
- ・地域の方々の参加が必要ないのですが、高齢化が進む一方若い人たちからの協力をお願いできれば良いのかなと思います。
- ・つり人や観光客のポイすてゴミが多いです。缶、ビン、プラ、海に捨てたり道路にすてたり腹が立ちます。自分が魚をつってる海に捨てます。それでも人間ですかと言いたいです。
- 街灯をもう少し増やして欲しいです。信号も増やして欲しい。

- ・人のための宅地も大事だとはわかるけど、もっと植物や生き物も大切にして欲しい。湿地が減りかなりの生き物などいなくなってる。整地した公園はいらない。ありのままの自然を残して欲しい。 余談ですが、三陸道山田 IC を降りた先の防潮堤が圧迫感があるので、そこに元の海の風景を描いたらいいのではないかと思います。
- ・大浦街道のポイ捨て
- ・大変でしょうけど緑の多い町にして欲しいです。花が多く咲いてる道が欲しいです。
- ・高齢につき地域などの草刈作業等に参加出来ない地域人達へ申し訳なく思っている。5~6年前なんとか軽作業に参加することが出来ました。気が問けています。何か方法がないものでしょうか [例:ジュース代など(強制でなく)又は〇〇で少しは参加の気持ちにならないかご検討を]
- ・民生員の人々は30年仕事してごくろうさんですが今は若い方々からしてもらった方よいと思います。80 すぎた人々はもう沢山で。民生員にお願い致します。1人の人が30年もつとめておりますが80になって今は若い人たちがおりますからその人達にたのんでいただきたい。
- ・海面にゴミが浮いてるとがっかりします。とりたくても海の中に入っていけないので、なんとか浮いてるゴミや沈んでるゴミが取れないかなと思っています。
- 田名部の自販機が沢山ある場所がゴミのポイ捨てがとても多いです。ゴミ箱が無くても捨てていく人がいます。何か改善策はあるのでしょうか。
- ・豊間根地区の健康増進センターの屋根を見にきてください。
- 野生動物が増えており農作物の被害が増加している。その為、環境づくりに影響が出ていると思う。適切な駆除を願いたい。
- 国道沿いの空き地を活用して欲しい。雑草だらけでさびれた町にみえる。
- ・ 山林から道路への枝や葉の落下は山林の持ち主がもっと責任を持って管理してほしい。 樹木についてもあらかじめ予防してほしい。
- ・国道沿いの草、ガードレールが隠れる位伸びている。また車道まで出ている。危険だと思います。 バイクの騒音(夜間)農業高校的な専門を!!作る以外にSDGsの取り組みにつながる学習を! 食品加工・肥料・害獣の研究・栄養学・食べ方
- ・私の子供の頃の花や虫・せみは山で鳴いてます。蝶々も飛んできます。私の家では漁業してます。 台風で流れるゴミ、川、陸からも飛んでいくと思います。このゴミを集めて雨に何回かあて、焼い たらいいと思います。海の岸、船上場、風が吹けば集まります。ゴミを置く所、ゴミ袋などあれば 拾い集めて置きます。見事ですので海岸に出てきてください。見てください。今の時代何百年前の 地震・津波、地震はいつもあるし山は噴火。伝染病コロナどうにかしてください神様。
- ・野生のシカが多くみられます。子シカが毎年生まれています。道路にもでてきて子供たちにはキケンだなと思います。畑にはキツネ、タヌキいっぱいいます。数が増えていると思います。
- 老人施設及び食事の供給施設の増設等
- ・コロナや世の中が不景気で早く元に戻ってもらいたいです。当分の間無理かもネ。皆がわがまますぎるからダメネ。今年は特に。
- ・熊の出没が怖い。家庭菜園に外来生物の被害に遭う。
- ・自然観光エリアを大切に環境を広く良くしていけるように希望します。
- ・山田町は公園が多すぎるのでは?織笠の高台団地だけで3つもあって草刈りなど管理を考えると大きい公園が1つあればよいと思っている。遊ぶ子供の人数を考えても多い気がする。小さい公園がちょこちょこと点在する町づくりを今から改善はむずかしいでしょうけれど少し改善できないか一度考えてもらいたい。
- ・住民の中にはだれかが掃除、草刈りをするだろう。山田町がするだろうと思っている方が昔よりは 多い様な気がします。以前のように山田町発信において、コミュニティーへ、そして区長へと連絡 が行くようにして、全住民参加の大掃除活動するように持っていったら良いなと思います。
- 町民の意見を聞く機会を作ってほしい。
- ・以前山田町内に「環境衛生実践会」という組織があって住民は進んで参加していた頃がありましたが、また組織作りについて検討してみたらいかがでしょうか。
- ・環境問題解決には財源が必要。住民パワーで最小経費で。
- 近年、廃校など公の建物などが目立つ。立てる時点で充分に検討してほしい。(無駄、環境に良くない)大きな工事はなるべく地元の業者が行う事により、地元の人も働けるのではないかと考えた。若い人たちの働く場をきっちりしないと人口減少に歯止めがかからないと思う。
- ・夜中のバイクがうるさい。豊間根から宮古に三陸道がつながっていない。
- ・大沢"トット"空き地利用について、トット利用前は遊(公園)だったので子供から老人まで公共の場(元々の公園)でもいいので整備をお願いしたい。
- 河川の水質を調査し改善して欲しい。道路沿いに空き缶やペットボトル、お菓子袋、様々なゴミが捨てられている。環境のために良くないので町の方でゴミを捨てなくなるような取り組みを実施してきれいな町を作っていって欲しい。
- ・農作物へのシカの対策
- ・わからない。
- ・道路が良く出来てない
- ・自然をいかし環境整備してほしい
- 安心安全のため地区にもっと外灯増やしてほしいです。

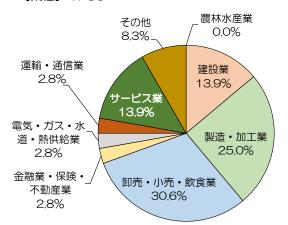
- ・震災後の街はさみしく見える。10年前の活気のある町にもどってほしい。
- ・絵に書いたもちにならない様何事も覚悟を持って人材育成が最も重要と思う。
- ・ポイ捨てはほとんど見られず比較的キレイな町だと思います。海や山などせっかく自然の豊かさに恵まれているので、生かせる町づくりを期待します。
- 最後の設問に関連します。豊かな海を守る、作る取り組みとしてすでに植樹会など行われて、山林主へえの助成などされてこられている事には感謝して居ます。本来人里に下りる事の無かった熊や鹿などに代表される動物の行動範囲の変化はこれまでの育林事業のあり方にも影響していると考えます。山奥には広葉樹を里山には針葉樹でも良いが広葉樹の割合は増やすべきです。(当町がという話ではなくこれは国ですが)昔は当たり前に飛んでいたトンボや電信柱に群がるイナゴなど見る事も無くなった町内環境にこそ目を向けるべき状況では無いでしょうか?効率化等を優先してきた結果、長い年月を掛けて小生物も消えていったものと考えています。足元も大切と思います。
- 各地域での環境づくりのため、諸活動を実施しているが参加者が特定の高齢者に留まっている感があるので、全町民の熟考を願うものである。 拙々!!
- ・北長林に住んでますが土手などの草刈りをしてますが年6回は刈ってますが年71才になって大変ですが草刈りの油34円~4000円かかります。機械の刃は5枚は使います。1枚1000円~5000円はかかります。まだ今は何とか刈っていますが、これから先お願いしたいです。
- ペットの適正飼育(フン・尿・鳴き声)の改善
- ・小学生のゴミのポイ捨て、施設にゴミを置いて帰るなどの子どもたちの行動が気になります。学校 と町が連携し対策を考えてほしいです。
- ・いくら町民ががんばっても町外、県外の方々の行動があまり良くみられない。道路に平気にゴミをおいたりとあまりにもひどい。(マスク、体液のついたティッシュを平気で捨てている)
- 主要道路の整備と下水道工事。老朽化が進んでいる橋の建て替え(関谷橋)
- 川崎市の対馬悠介の事件を見て言葉ない。自分達が30代には思いも寄らない事で今の日常環境を大きく変えないと今後この様な事は次々とでてくると思うと心配です。早くこの様な事がなくなる様な事を考えてほしい。
- ・震災後の高台移転で現在地に落ち着く事ができた。いろいろな人の協力のお陰と感謝している。この地に落ち着いて7年目である。周囲の空き地に勝手に花を植える人が見られる。(震災を耐え抜いた在来の草花を掘りすてて土を削って植えられた見知らぬ花を何となく悲しく見る回数がふえてきた。)
- 道路のゴミのポイ捨てが多いのが気になる。
- ・動物の生態が変化してきたので適切に排除してほしい。
- ・町全体にもう少し緑がほしいです。
- 前須賀周辺を今現在も工事しているが以前の様に松の植林をして津波に備える。
- ・自然にふれる機会と教えてくれる大人がいたら良いなと思う。この町で育ったが環境にふれる授業なんてほぼなかった。「外で遊びなさい」と言われたが公園がない。かと言って町の公園は狭い上に半端に遊具を置いただけ、という感じがして思いきり遊べない作りになっている。船越地区での防波堤が山津波の被害を出したのも良くない。お金がないのならいっそ公共の物は作らないでほしい。半端な町づくりが全員を苦しめているのではと思う。
- 今後も町民のご意見やご要望を実行できるよう願います。
- ・お疲れ様です。議員さんの出身地が色々整備されていると言う声が有ります。平等に・・・。
- ・山田町内での格差をなくしてほしいです。
- ・せっかく公園(山田駅近く)作ったのに規模が中途半端で利用しにくい。野田の公園のように海側を広く利用できるようにしてほしい。駐車場も止めにくい。
- 山田町がどの様な(今まで)環境づくりをしてきたのか知らないです。
- ・砂浜が減少していると思うので、海岸の自然環境づくりを推進してほしい。
- 大人の取り組みもとても大事ですが、それとは別に子供、学生に基本的なゴミのポイ捨てをしない など守れる教育が大切だと思います。
- •自分で気づいた事からコツコツと!何が"環境づくり"かを山田町から教えてもらい、出来る事からやっていこうと思います。
- ・ 個人個人の意見も聞く事も必要かなと思います。
- 25 年前馬指野地区に引っ越して以来下水道が完成せず今だ家の近くに穴を掘り生活排水を流し 夏場は悪臭がしてる。中心部の環境とあまりにも違いすぎるので末端の地域に目を向けて欲しい。
- ・住みよい山田町にしてほしい。
- ・自宅周辺が津波後空き地で地主さんの管理がなく草がぼうぼうで困っている。
- 2019 年の秋の台風で各地の沢水が増水し沢水の流域が変形している。その沢に隣接している私有地が (人が歩く所) えぐられている。そのような所を直してくれるのか?そのままなのが気にしている。
- ・山田町民が快適に住みやすい環境づくりをしてほしい。
- ・定置漁業悪臭・住みよい環境作り
- ・地区衛生組合の清掃活動を早期に復活するように行政側がリーダーシップを取って行うべき。
- 山田の海を守る意識が低下している。漁業者や水産加工業者の意識改善が必要だ!

- 海水、雨水、可燃ゴミを利用し、銭湯や温水プールを作ってほしい。
- ・店ではジュースを売るだけでなくペットボトルの回収 BOX 等を置くよう指導すべきだと思う。
- ・町の HP でも迷うゴミの分別表をのせてほしい。
- 下水道への接続をしていない家庭がある。取り組みを強化すべき。
- 地区住民が一緒に環境作り(清掃活動等)ができるようになれば良いと思います。
- 雇用確保につながる環境施策があると社会減(人口流出)への対策になると思います。
- 一人ひとりが環境を守ること。ポイ捨てはしないこと(させないこと)。
- ごみのポイ捨てはやめてほしいです。
- ・織笠に帰ると6月~10月、魚のくさったような悪臭がしてとてもいやになります。
- ・子供達の遊ぶ場所がなく、道路で遊んでいる状態でボールが網を越さない位の公園が出来るといいでする。
- 問 5-13 にも記入しましたが、1 人 1 人のモラルが大事と思います。大人が適切なことをすればそれを見ている若い人達も真似ます。
- ・空き地に花を、コスモスとかひまわりを。町内の町民でイベント・自分で作った物を売るとか、コロナ次第ですかね。畑も漁の事は分からないので温暖化の事は分かりません。ただ、昔のようにサンマ、するめ、とれないですね。養殖に力をいれては?空き地も安くレンタルして、ハウスを作っていちごとか何かを。
- 問 13・問 14 には、海の漁業に関する項目が真っ先に有ると思ったのですが、見当たらないので 驚きました。 7 と 9 かと思いますが、具体的でないので〇を付けるのに躊躇しました。山田町で 漁業は温暖化の影響をモロに受けていると思います。(町議会は「気候非常事態宣言」等を求める 請願を不採択としていますが。) 町長は「アルプス処理水の海洋放出には反対の立場である」と表 明していますので、こちらも進めて欲しいです。山田町の重要産業である漁業に関わる大きな環 境問題だと思います。
- 自然災害の恐怖はあるが、山や川、海といった落ち着ける環境が好きです。都会から帰ってきたときは特にそれを感じます。
- ・ソーラーパネル設置は慎重に行うよう条例を定めていただきたい。
- ・山田町は資源ゴミの回収率が悪いのか資源ゴミの回収が少なくて困っています。今どきスチール ごみは少ないのに2ヶ月に1回のアルミ回収は不便です。宮古のように回数を増やして欲しい。 缶のリサイクルのためにわざわざガソリン代をかけてびはんへ行き、タダでも帰れず買い物をし ます。リサイクルに関しては宮古より住みづらいとつくづく感じます。ゴミのポイ捨ても多く、景 観がせっかく素晴らしいのに残念です。そのような悪いことをする人からは罰金を徴収して町の 美化に活かしてほしい。
- ・ 少子高齢化の対策をもっと重視してほしい。
- ・少子高齢化社会の対応をもっと重視するべき。
- 海に寄り添った街!海産物が美味い!
- 下水道の整備を早急に進めて欲しい。
- 海の綺麗なところ。
- ・人口が減少している山田町にとって、環境に対して影響を与えるほどの効果を出すことはなかなか難しい事かと思う。環境単独ではなく、経済と環境の共栄共存を目指さなければならない中、宮古地区、釜石地区とは違った独自性のある対応が急務だと思う。環境対策単独では、規模の小さい山田町が貢献出来る度合いはたかがしれている程度だと思う。大島の観光船もあの規模であれば環境破壊に繋がる事は考えにくいし、それに伴い、集客も期待出来ない中で、ゴミの投棄もさほど気にするほどでは無いと思う。山田が考えなければならないことと言えば、新たな事業、経済発展に伴う環境対策を事業主に課すことではなく、共に取り組んでいく事だと考える。
- 海がある。

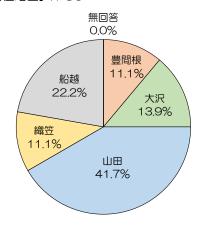
(2) 事業者アンケート

ア 事業者の属性

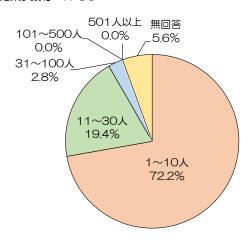
【業種】 n=36



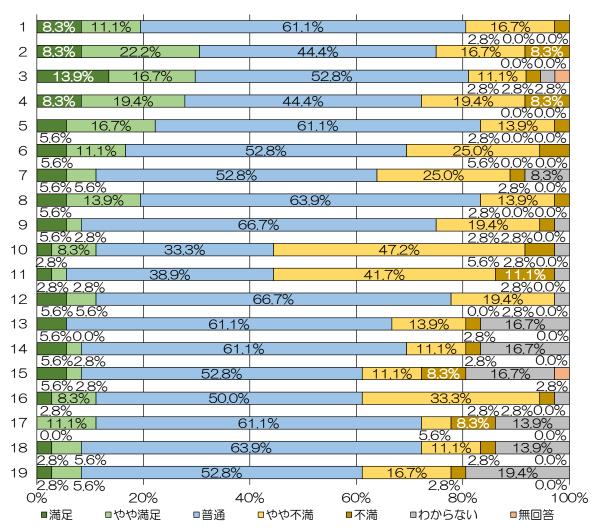
【所在地区】n=36



【従業員数】 n=36

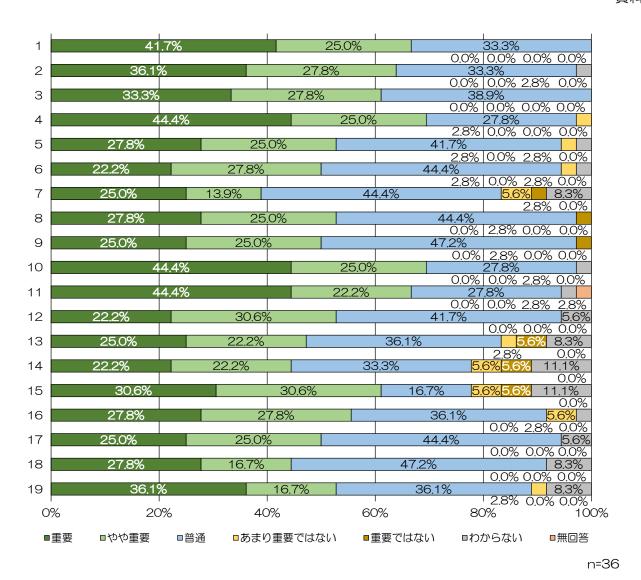


- イ 貴社(貴事業所)の周辺の環境の様子について、どのようであると感じていますか。 結果詳細は、本編16頁参照。
- ウ 現在の山田町の環境についてのそれぞれの取組状況について、満足していますか。
 - 1. 身近な自然・生活の環境の快適さについて
 - 2. ゆとりのある道路や歩道について
 - 3. 川や湧水など、水の豊かさについて
 - 4. 生活排水の処理状況(下水道整備や浄化槽の設置)
 - 5. 街中の緑(公園、街路樹、生垣など)について
 - 6. 街並みや家並みなどの景観
 - 7. 野生動植物の保全状況について
 - 8. 資源ごみ回収の取組について
 - 9. ごみ減量の取組について
 - 10. 山や林へのごみの不法投棄がないこと
 - 11. 公園、河川、海などへのごみのポイ捨てがないこと
 - 12. 地域での清掃、環境美化活動
 - 13. 温室効果ガス排出量の削減の取組について
 - 14. 再生可能エネルギーの活用状況について
 - 15. 気候変動の影響に対する取組について
 - 16. 自然とふれあえる場所の整備について(公園や水辺、河川敷整備など)
 - 17. みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなど自然観光エリアの整備について
 - 18. 民間企業の環境保全への取組について
 - 19. 町民一人ひとりの環境を守る取組について

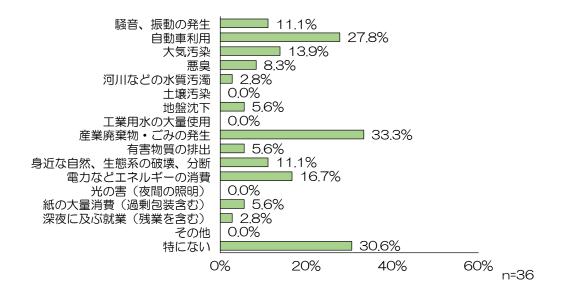


n=36

- エ 現在の山田町の環境についてのそれぞれの取組状況について、どの程度重要だと思いますか。
 - 1. 身近な自然・生活の環境の快適さについて
 - 2. ゆとりのある道路や歩道について
 - 3. 川や湧水など、水の豊かさについて
 - 4. 生活排水の処理などについて(下水道整備や浄化槽の設置)
 - 5. 街中の緑(公園、街路樹、生垣など)について
 - 6. 街並みや家並みなどの景観
 - 7. 野生動植物の保全状況について
 - 8. 資源ごみ回収の取組について
 - 9. ごみ減量の取組について
 - 10. 山や林へのごみの不法投棄がないこと
 - 11. 公園、河川、海などへのごみのポイ捨てがないこと
 - 12. 地域での清掃、環境美化活動
 - 13. 温室効果ガス排出量の削減の取組について
 - 14. 再生可能エネルギーの活用状況について
 - 15. 気候変動の影響に対する取組について
 - 16. 自然とふれあえる場所の整備について(公園や水辺、河川敷整備など)
 - 17. みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなど自然観光エリアの整備について
 - 18. 民間企業の環境保全への取組について
 - 19. 町民一人ひとりの環境を守る取組について

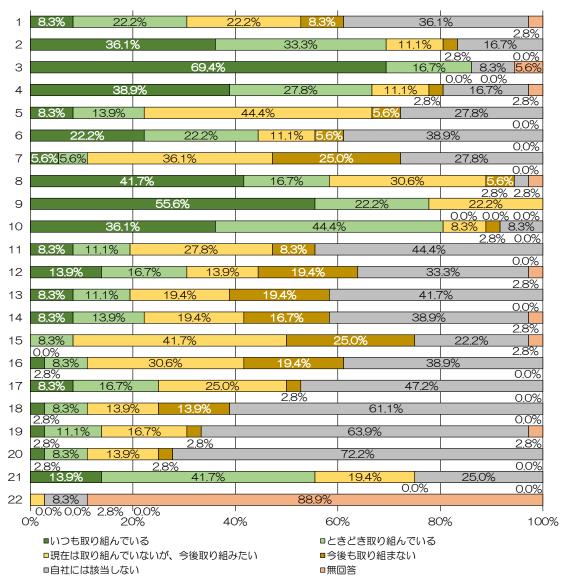


オ 貴社(貴事業所)の事業活動で、環境に負荷を与えていると思われることは何ですか (複数回答可)。



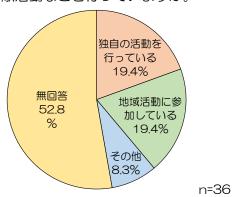
カ 貴社(貴事業所)が行っている環境に配慮した取組状況に近いものを教えてください。

- 1. グリーンマーク、エコラベル商品等の積極的な利用
- 2. 紙の使用量の削減(両面コピー、裏紙の使用など)
- 3. 資源ごみの分別排出(事業系の一般廃棄物)
- 4. 自動車の効率的利用
- 5. エコカーの導入、エコドライブの奨励
- 6. 製品の過剰包装の自粛
- 7. 太陽光利用等、自然エネルギーの利活用
- 8. 照明のLED化
- 9. 照明や電気機器の節電
- 10. 冷暖房温度の適正設定の推進(クールビズ・ウォームビズの実施)
- 11. 低公害機器の導入
- 12. 深夜電力の導入
- 13. 敷地内の雨水地下浸透対策(雨水の地下浸透桝)や、雨水利用
- 14. 敷地内のみどり、オープンスペースの創出
- 15. 環境に関する研修等の実施
- 16. 公害防止協定、環境保全協定の締結
- 17. リサイクルや回収の容易な製品づくり
- 18. 自社製品等への再生資源等の活用や開発研究
- 19. 生産製造施設等の使用エネルギーの効率化
- 20. 有害化学物質の代替化、または管理強化
- 21. 産業廃棄物の削減とリサイクル化
- 22. その他



n=36

キ 環境保全に関する地域貢献活動などを行っていますか。



「独自の活動を行っている」内容の記載事項

- ・レジ袋の削減
- ごみ拾い(海岸)
- ・ 敷地内の環境整備
- ・ 工場周辺の雑草処理に農薬を使わない
- ・ゴミステーション、家廻りの清掃
- ・廃棄物などリサイクル分別
- ゴミ拾い
- ・水路の泥上げ
- ナシ

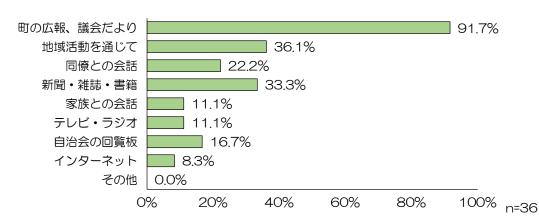
「地域活動に参加している」内容の記載事項

- ゴミ拾い
- 草刈
- ・不法投棄のゴミ拾い
- ・ゴミ拾い、草刈り
- ・国道の花だんの整備等
- ナシ
- 道端ゴミひろい

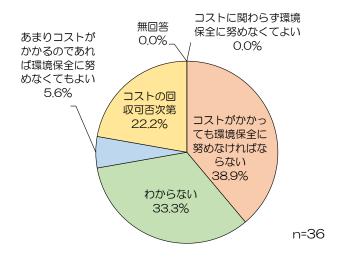
「その他」内容の記載事項

- 活動なし
- 行っていない

ク 町内の環境の状況や保全に対する取組について、何から情報を得ていますか (複数回答可)。

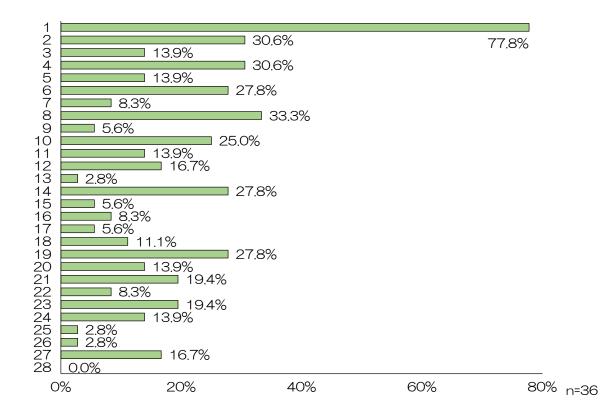


ケ環境保全についてどのように対処していくべきだと考えていますか。

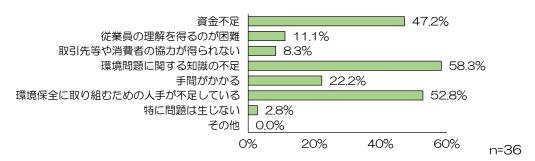


- コ 町が取り組むべき環境施策のうち、今後特に力を入れてほしいと考える施策はなんですか(5つまで選択)。
 - 1. ポイ捨てや不法投棄の抑止
 - 2. 良好な街並みや計画の形成促進
 - 3. 生き物に関する調査、外来種対策
 - 4. 里山を保全するしくみづくり
 - 5. 有害物質汚染の対策・情報提供
 - 6. 公園や道路の緑化
 - 7. 樹林地・谷津の保全、農業の振興
 - 8. ごみ処理施設の維持・更新
 - 9. 放射性物質による環境汚染対策
 - 10. 良好な水辺環境の保全・活用
 - 11. 不法な残土埋立の抑止
 - 12. 工場や家庭排水による水質汚染の対策
 - 13. 公共交通の利用促進による排ガス抑制
 - 14. 地域でのごみ減量・リサイクルの支援
 - 15. 自動車や工場による大気汚染の対策

- 16. 省エネルギー対策
- 17. 自動車や工場による騒音・振動の対策
- 18. 悪臭防止対策
- 19. ごみの減量・分別・リサイクルの推進
- 20. 環境教育・環境学習の機会の充実
- 21. 太陽光等の再生可能エネルギーの活用
- 22. 文化財や歴史的環境の保全・活用
- 23. 環境に関する情報提供の充実
- 24. 町民・事業者による環境保全活動の支援
- 25. 希少な生物の保護のしくみづくり
- 26. 環境保全活動イベントの情報提供
- 27. 自然環境を防災に役立てるしくみづくり (グリーンインフラの施策)
- 28. その他

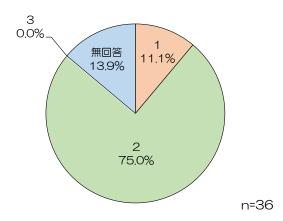


サ 住民や行政と協力しながら周辺の環境保全、改善していく上で、どのような問題が生じますか(3つまで選択)。



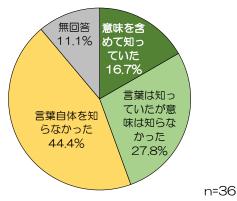
その他記載事項・わからない

- シ 「持続可能な開発目標(SDGs)」をご存じですか。 結果詳細は、本編30頁参照。
- ス 今後、町が環境施策を定めて具体的に行動していこうとする場合、どのような目標設定 のあり方が望ましいと思いますか。
 - 1. たとえ達成が困難な数値でも、環境保全のために地球温暖化を防止するために必要な理想的な数値を目標として設定すべきだ(目標重視型)
 - 2. 実行可能な取組を考えて、その取組による環境汚染物質削減等の効果を積み上げて、無理のない範囲で目標を設定すべきだ(計画重視型)
 - 3. その他

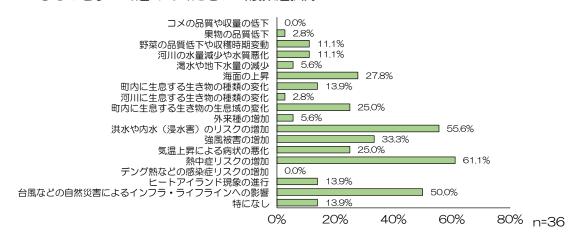


その他記載事項

- ・ 気候変動対策はしなくて良い
- 国も町もマスコミにまどわされないでほしい。
- ・わからない
- セ 気候変動の影響への「適応」という言葉を知っていましたか。



ソ 山田町で温暖化の影響を受けていると感じていることについて、特に該当すると思われるものをすべて選んでください(複数選択)。



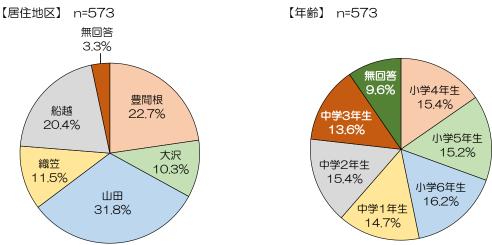
タ 山田町の環境づくりについてご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

〈原文のまま記載〉

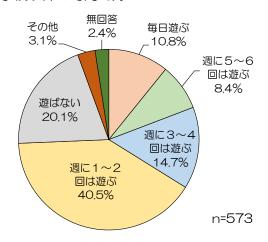
- ・かき、ホタテ養殖や、定置網等で使用したごみが大量に流れつく事を山田の住民が何とも考えないのがとても不思議。意識の低さにガッカリです。
- ・私は、地球温暖化は、温室効果ガスが影響しているとは思わない。便利を求めすぎ、本来自然にたもたれた、山、川の形を変えてしまった事、農業分野におかれては、大量生産のもと、農薬づけ、本来いた、昆虫も減少し、野鳥も減った。すべて、利益を求めた人災だと思っている。温室効果ガスは、世界の化学者が、自分の研究所へ、公金を導入するためのペテンであって、何の根拠もない。
- ・ 道路の見通しの改善。
- ・よくわからなくてすみません。
- 動線がスムーズに回る街づくりを。
- ・皆様と協力して、きれいな町づくりにとりくみたいです。1ヶ月に1回くらいは、事業主として 周辺のゴひろいに努めます。「ポイ捨て禁止」等の看板が無いきれいな町づくりが大切だと思いま す。教育が重要かな?
- ・高齢、山田、先がさびしく思います。人口をふやしたいです。がんばりましょう!!どうやって?
- 気候変動で今まで起きていないところでの災害が多発している現状で、住民に危険区域の周知が されていないのでは?浸水区域の空き家対策があまりに遅すぎて町並みが復興していない感有り、 誘致企業の具体的な案は本当にあるのか疑問。

(3) 小・中学生アンケート

ア 小・中学生の属性



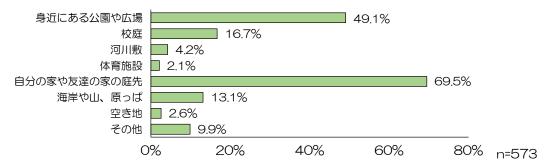
- イ 家の近所のようすについて、どのように感じていますか。 結果詳細は、本編13頁参照。
- ウ外でよく遊びますか(学校以外の時間で)。



その他記載事項

- 決まってない
- ・たまにやる
- 1年に1回くらい
- ・週に1回遊ぶか遊ばないか・ほんとたまに遊ぶ。
- 5
- 1カ月に1~2回
- 親と出かける。
- •月に2~3回遊ぶ
- 週に 0~1 回は遊ぶ
- 月1、2くらい
- 何か月かに1~2回
- 月に数回
- たまに遊ぶ
- 年に1回
- あまり遊ばない
- 気分
- 遊ぶ週もあれば、遊ばない週もあるから。
- 数か月に1~2回遊ぶ

(外で遊ぶと回答した人) 外でよく遊ぶところを教えてください。 工



その他記載事項

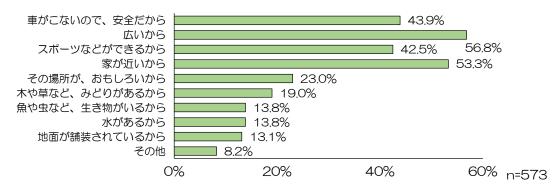
- ・球場の駐車場
- ・ハピネ(図書館・公共しせつ)
- 家の前
- ・家の庭や公共施設の外
- ・としょかん
- 友達の家のちかくの公園
- トイレのある公園
- ・コミュニティーセンター

- ・ショッピングモール
- ・近くのお店の裏
- 山田
- 海へさんぽをしに
- 家の庭 • 公共施設

• 家

- 111
- 家の周り
- ・あるきまわるだけ
- うみ いろいろ
- ・やまやコート
- ・ふるさとセンター
- はまかわめコミュニティーセンター(中ではない)

(外で遊ぶと回答した人) その場所でよく遊ぶ理由を教えてください。



その他記載事項

- 家からちかくで、一人でもいけるから遊具があるから。
- 遊ぶところにちょうどいいから。
- ひまだから、遊びたいから
- 用事があって買い物をしている。
- 食べ物や室内で休める場所があるからといれがあるから
- ・ともだちといれてたのしいから
- 友だちとよくきてるから
- 他にあそぶ場所がないから

- ・食べ物や室内で休める場所があるから・安心できる場所だから。

- みんなと仲よく楽しく遊べるから
- 近くに作業場があって、必ず大人がいるから。
- ・公園や広場などに行くには毎回車で行かなくてはいけないので不便だから。
- 遊べる所がそこしかなく、他の場所でやるとなくしたりめいわくになることがあるから。

- 人が少ない Wi-Fi
- 犬と遊ぶから
- 友達がいるから。
- ・きれいでしずか

- いとこと遊ぶから
- ・友達とあそびやすいから ・たくさんいるから
- ・弟たちの面倒を見るため・ゲームができるから
- - いぬのさんぽ

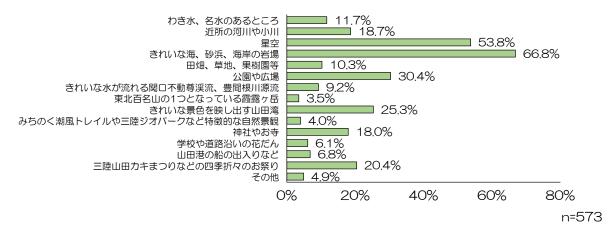
親がいるから

見通しがいい

海がみれるから

・ 遊具が多いから。

カ 山田町の自然の風景の中で、あなたが特に好きなものを選んでください(3つまで選択)。



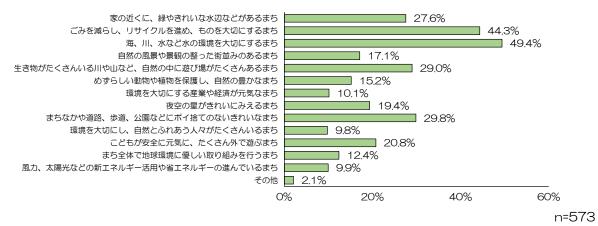
その他記載事項

- ・自分の家から、町を見ること
- 緑があること、登校するときに とおる道(きれいだから)
- きれいな空気、森やみどり
- 家の近くのたくりのたき
- 自然がいっぱいある山など
- タ日が、森にかくされているところゲームセンター
- ・うみ (大しま) (こじま)

- 木がたくさんある
- オランダ島
- ・海荒神とか
- 赤松林道出入口付近
- 山田祭りのおみこし
- 自分のいえのにわ
- ・しずかなばしょ

- 山や森
- 船越湾
- 自然
- 山田のお祭り
- 山田祭り
- 森の中
- ・たんぼ
- ・特にない

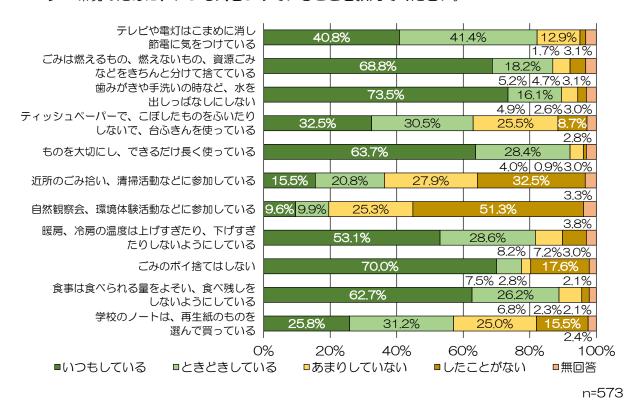
キ 山田町の環境について、将来どのようになってほしいと考えますか(3つまで選択)。



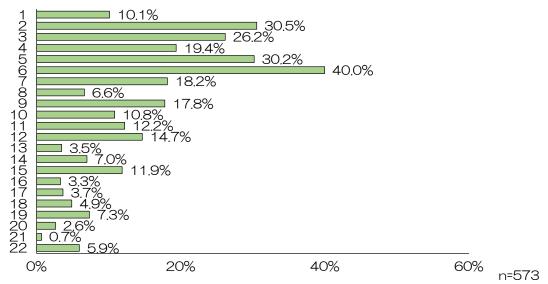
その他記載事項

- ・がっこうのゆうぐをふやしてほしい
- できるだけ道路など広くしてほしい。せきやのあたり。
- 100 均とカードショップ、おもちゃやがほしい。
- どこでも平等に街灯をつけて夜でも安心できるまち
- はんざいがおきない町
- 水じょうばいくのスピード
- ・コロナがきえているまち
- ・どうでもよい
- ・大人の店だけじゃなくて、子供にも公園とか遊び場所が少なすぎるので増やして、平等ぐらいにな るまち。

ク環境のために、いつも気をつけていることを教えてください。



- ケ わたしたちの生活と環境との関わりについて、あなたならどうしたら良いと思いますか。 結果詳細は、本編17頁参照。
- コ 山田町はどのような取組にもっと力を入れるべきと考えますか(3つまで選択)。
 - 1. 自動車を使わずに、バスや鉄道など公共交通機関を利用しやすくするよう整備する
 - 2. 森林の緑や水源をまもる
 - 3. 大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭などの公害対策をふやす
 - 4. まちを緑や花でいっぱいにする
 - 5. 自然環境(海、森林、水辺など)をもっとゆたかにする
 - 6. 山田町らしい自然の風景を残し、まち並みをつくっていく
 - 7. めずらしい動物や植物(希少動植物)を保護していく
 - 8. きれいなまちづくりのために、早朝一時間清掃などまち全体で行う清掃活動を続けていく
 - 9. 資源リサイクルを進める、ごみをへらすなどのごみ対策をふやす
 - 10. エネルギーの節約や新しいエネルギーの利用をふやす
 - 11. 環境とひとにやさしい住宅や建物、道路をつくる
 - 12. 安全に通学や通勤できるよう、歩道や道路を整備する
 - 13. 会社や工場で、環境を大切にした取組をする
 - 14. 町内で、環境をまもる活動をしたらポイントをもらい、それをためたりほかのことに利用したりできるしくみ(エコマネー)をつくる
 - 15. 学校で、環境についての教育や自然のなかでの体験の時間をふやす
 - 16. 町民による身のまわりの環境の点検や、環境をまもる動きをふやす
 - 17. 環境をまもるための活動をする団体を助ける
 - 18. 環境をまもるために、町民、会社・事業者、町などがもっと協力し合う
 - 19. 自然体験学習や自然観察会、環境学習会などを開催し、自然環境を大切にする人をふやす
 - 20. みちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなどの特色ある自然景観を守り整備していく
 - 21. その他
 - 22. わからない

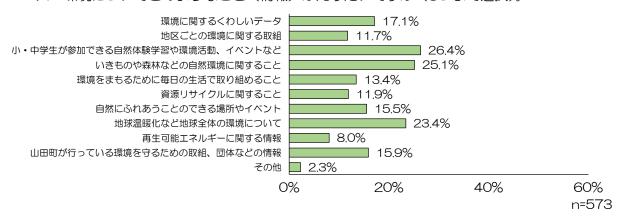


その他記載事項

- ・公園を増やす
- ・捨て猫、捨て犬
- ・100 均、カードショップ、おもちゃや
- サ 「持続可能な開発目標(SDGs)」を知っていますか。 結果詳細は、本編30頁参照。
- シ SDGsには17の目標がありますが、その中で興味や関心のある目標はなんですか (3つまで選択)。

結果詳細は、本編17頁参照。

ス 環境についてどのようなこと(情報)が知りたいですか(3つまで選択)。



その他記載事項

- ・町のいろいろな所にゴミが落ちているからポイ捨てをなくしてほしい。
- ・ないです
- 全部
- もっと町ってかんじに作ってほしい
- ・蛍がとぶきじゅん
- 興味なし
- ・知りたくない
- 分からない

セ 豊かな自然環境を大切にし、守り育てていくための意見や実現したい夢があれば、自由 に書いてください。

〈原文のまま記載〉

- 自然が、きれいになるように。
- 海がきれいな町。
- 平和!!緑!!
- 生き物がいっぱいになってほしい。
- ・ポイ捨てをなくし、山田町をきれいにしたい。
- ・ 海の体験活動をふやしてほしい。
- 林や海や生活がゆたか。
- 緑があふれる所。
- もっと海について知ってみたい。
- 貧困をなくしたい。
- 海にすててあるゴミをなくしたい、森の生物を守りたい
- ポイ捨てをしない。
- 自然あふれる山田町。
- ・みんなが助け合いながら自然を大事にして、平和に暮らせる町になってほしい。
- ・ポイ捨てをしないで、山田町の自慢の自然を守ってきれいにしていきたいです。動物、虫、生き物、 植物も仲良くできる町にしたいです。
- 緑を壊さないように人が住める場所を作るのを実現したい。
- みんなで協力しあう小学生。
- •田舎じゃなくて都会にしてほしい。でっかい建物をつくってほしい。
- ・特にない。
- みんなが助けあい、森林や自然、動物を守っていきたい。
- ・自然を大切にして豊かな町にしていきたい。
- ブラックホールをつくってみたい
- ・自然を大切にするために川や海(道)にごみを捨てたりしないようにしたいです。リサイクルする ごみはちゃんとリサイクルしたいです。
- ・3R.SDGs を守って環境を大切にしたい。
- 自然のものをこわさない。
- 自然のままで木をこわさない。
- 工場の CO2 排出の量をきめる。
- おもちゃ専門店をつくってください。
- ポイ捨てや木を無駄に折らない、電気、水、食べ物を無駄にしない。
- 海を豊かにしたい。
- 緑を増やす。
- 道に花を植えたり緑を増やしたり川や海をきれいにしたい。
- ゴミのポイ捨ての呼び掛け。
- 人も動物も住むとこが平等な世界にしたい。
- SDGs にもある通りに、男の人も女の人も平等に生活できるようになりたいです。
- ・コンビニなどにリサイクル可能な物を多めにおく。
- スーパーが 1 つあるけどコンビニがなくなったのでまた作ってほしい。
- ポイ捨てをやめてほしい。
- ・豊かな自然。
- ・パティシエになって、世界の人たちを笑顔にしたいです。
- 海をのぞけば魚が見える山田町、すぐそこに緑が見えるところ。
- ・山田町にいろいろな自然をもっと増やしたい。
- 生き物や森林などの自然を増やしたい。
- 海には魚を多くして森には虫や動物を多くしてほしいです。
- ・緑やいっぱいの自然があればいい。災害がきてもすぐ逃げれればいい。
- ポイ捨てがない山田町にしてほしいです。
- ポイ捨てをぜったいしない山田。
- 子どもが安全に登校したりできるようにしてほしい。ポイ捨てのないようにしてほしい。
- ・安全な町にするため、自然を大切に~。地区ごとに、月一回するようにしたいです!!よろしくおねがいします。
- ・生き物がいる場所をそのままにする。ゴミを海に捨てすぎて、魚が全滅しないように。
- 緑をもっと増やしてください。
- ・森をそんなに壊して、家にしないようにしたほうがいいと思う。
- ゴミが少ない、燃料がいらない国。
- ・動物、希少動物を大切にする。

- 植物と人がとれあえる場所。
- ・ゴミが落ちていたら、無視をしないで拾ってあげる。みんなが過ごしやすい町にする!
- 草や雑草を減らす。
- ・自然を大切にする。
- どこにもゴミがない地域。
- 水を使いすぎない。
- エスディージーズにある目標をクリアしたい。みんなで協力しあいたい。
- ・海にゴミ1つないようにしたい。自然でいっぱいの山田にしたい。
- 海のゴミを減らす。
- ・ 海にゴミを捨てないで豊かな海にする。
- ・木などを植樹する団体をふやし、合成洗剤を使わないといいと思う。他にも、自然を大切にする呼び掛けの看板や、このようなアンケートを増やせばいいと思う。
- 海や、陸が豊かな町にしたい。
- 子どもたちが元気に遊んで、自然豊かな、と。
- 町の人全員が自然を大切にし、豊かな自然環境にするために自分の周りみんなの周りが緑でいっぱいになってほしい。
- ポイ捨てをしない、ごみはきちんと持ち帰る。
- ポイ捨てをなくして環境によい生活。
- ・ポイ捨てや、ごみの量を減らして自然環境を良くしていきたい。
- オランダ島など海や川、森などの自然を未来に残したい。
- ポイ捨てされそうな所に「ポイ捨て禁止」の看板をたててほしい。
- 自然で遊ぶ場所。
- 木などをあまり切らない。海にゴミを捨てないで、持ち帰ったりする。
- 平和でコロナがないまち。
- 大気汚染を無くす。
- ・動物や生き物がたくさんいる山田町。
- 関口や公園がない場所に公園や遊ぶ場所をつくってほしい。
- 自然豊かで犯罪がなくなり、生きものが住みやすい町。
- ・(魚) 獲りすぎないこと、山をまもること。
- きれいな自然を守る。
- リサイクルなどの呼び掛けをする。
- ゴミなどをあまり増やさない。
- 木や花を植え虫と動物が来る自然の多い山田町にしたい。
- 自然をよごさない。
- 町並みをもどす。
- ・動物や植物を詳しく調べて勉強すればいいと思います。
- ゴミがそこらへんにないような町にしたい。
- ・自然災害についてもっと勉強し、この街を守り続けていきたいです。
- 緑が減っているので緑を増やしてほしい。
- 町並みをきれいにしてほしいです。
- きれいな海を残したい。
- ポイ捨てなどをしないで、決まった所に捨てたりして、自然を守りたい。
- ・山田の海、山を町の人全員が愛し、「きれい」を保つこと。
- ・リサイクル
- 木でイスなどをつくる。
- 川がきれい。
- ・海岸のゴミ清掃。
- ・自然を大切にする未来。
- ポイ捨てを0に。
- 町だけでは難しいかもしれないけれど、再生可能エネルギーなどを普及させたり、新たな発電(核融合発電など)の仕方をつくりだしたいという夢があります。エネルギーについて興味があります。
- 町並みをきれいにしてほしいです。
- 身の周りの海や海などで遊びやすくするための整備をしてほしい。
- 色々な種類の植物がたくさんある。
- 町に落ちているゴミや、イベントの後にもゴミが落ちていることがあるので、持ち帰ることを持続して、周りにも推奨していくといいと思いました。
- ごみのポイ捨てを拾う期間を設ければよい。食料の残りは廃棄せずに、他のものに変えたりと、有 効活用すればよい。
- ・山田の海岸をごみがないようにしたい。
- 海岸のゴミをひろってきれいにする。
- 小さくでもいいからスケボーできる場所を設けてほしい。

- 町に落ちているゴミや、海とかにある、ペットボトルゴミなどを拾ってリサイクルしたりすることをもっとした方がいいと思う。
- 木をもっとほしい。
- ・緑や海などを大切にする。
- ・山田の自然を残したまち。動植物を大切にするまち。山田の海を守り続けるまち。みんなが平和に暮らせるまち。
- カンやペットボトルのポイ捨てを見ることがあるので、少しでも減ってくれればいいなと思います。
- ・ポイ捨てはもちろんしない。まわりにゴミが落ちていたら拾う。電気を節約する。
- ・自然を大切にしたい。
- ・公園を増やしてほしい。
- 環境に良いものを使って、自然についてもっと知る。
- 植樹活動をたくさんしてほしいです。
- ゴミ拾い。
- ・浦の浜の海の海藻をどうにかしてほしい。
- ・小、中学生が環境を大切にしてもらうための授業や環境活動をしたほうがいいと思います。
- ・今よりも生き物や緑を増やす活動をしたい。
- ごみがない海。
- ・周りを緑でいっぱいにする。
- そういう活動に参加したい。
- きれいな町になるようにしたい。
- ・生物を増やしていく。
- 緑を増やしたい。豊かな森をつくりたい。
- ・環境を大切にしながら、もっと住みやすい町になればいいと思います。
- 緑を大切にしていきたい。
- 全員が環境について知っていて、意識している状態にしたい。
- 公園や広場にあるごみのポイ捨てをなくしていきたい。
- もっとポイ捨てへの意識を高める。動物や植物のことを考える。
- 海がきれいになってほしい。
- 特に思いつかない。
- ポイ捨てをしていた人がいたら注意したり、ごみ拾いをしたりなど。
- ・動物などの住み場所を崩さないでほしい。(殺したいとかは仕方ないけれど)
- ・ポイ捨てが 1 つもない世界にしたいです。
- ・生き物が生息しやすい場所をつくりあげていきたい。
- ・どんどん公園や緑を増やしたい!町を発展させる。
- 間伐をする。
- 桜の木を増やしたい!!
- 川や海がもっときれいになればいいと思う。
- ・動物や虫、人間が全員幸せに暮らせる町。
- ・緑を大切にし、豊かな自然環境をつくりたい。
- ゴミをポイ捨てしないようにしたりゴミを減らすこと。
- 星が見える。
- ポイ捨てがないようにしてほしい、もっとお店を増やしてほしい。
- ポイ捨てされているごみを捨てるように心がけたい。
- ゴミ箱を公園とかにおいて、ポイ捨てをしないようにする。
- 木を増やす→日陰ができて涼しいから。蛍が飛んでる村。
- ・後世に、「山田の自然はキレイ!!」と伝えてほしい。
- ごみ拾いを積極的にする。
- •「緑を増やす、日本一省エネの町」→夢、取り組みがあることをもっと多くの人に知ってもらって、 そして、多くの人に参加してもらう。
- ・海岸でもゴミがちらばっているのをここ数年ちらほらと川でも見かけるのでゴミOの町にしたい。 なぁと思っているし、川には生き物の影が見えないからそこを改善してほしい。
- ・ 道路の周りに木や花を植える。
- ・木々を増やす。海や山を大切にする。
- 海や道路などにポイ捨てしない。
- 緑を残していきたい。
- イヌのフンやごみが全く落ちていなくて、空気がきれいな町。
- ・たばこの吸い殻や犬のフンなどが公園、道路によく落ちているので、1 人 1 人が環境を守る意識をして生活してほしいと思う。
- ・資源を大切にしていくこと。
- 人間だけの良い生活にするのではなく、人間と生き物の生活がしたいです。

資料3. 山田町環境審議会 委員名簿

役 職	哉	氏 名		所属団体等
会 县	<u></u>	中島清	隆	国立大学法人 岩手大学 人文社会科学部 准教授
副会長	E	山 﨑 淳	_	山田町商工会 会 長
委員		佐々木 友	彦	岩手県山田町広域水産業再生委員会 三陸やまだ漁業協同組合 監 事
委員		伊藤 昌	貴	新岩手農業協同組合 宮古営農経済センター 畜産酪農課 係長
委員		Ш	泉	宮古地方森林組合 林産課 課長
委		沼 崎 真	也	一般社団法人 山田町観光協会 事務局長
委) III	沼 﨑 弘	明	社会福祉法人 山田町社会福祉協議会 常務理事
委員	AUTU	阿 部 誠	=	山田地区建設業会 会 長
委員) III	豊間根 和	博	豊間根環境衛生連合会事務局長
委員		多 田	敢	山田町校長会 会 長
委員		伊藤 実物	33子	山田町三陸ジオパーク推進協議会 三陸ジオパーク認定ガイド
委員		佐々木 實	行	岩手県知事任命 鳥獣保護員
委員		坂 本 善	雄	遊漁船業(公募委員)
委員		道又	純	団体職員(公募委員)

資料4. 山田町環境基本計画策定に係る検討経過

年 月 日	経 過
令和2(2020)年 10月30日	令和2年度第1回山田町環境基本計画策定委員会 次期(今回)計画策定の方針を決定
令和3(2021)年 4月23日	令和3年度第1回山田町環境基本計画策定委員会
令和3(2021)年 5月27日	令和3年度第2回山田町環境基本計画策定委員会 書面決議
令和3(2021)年 7月16日	令和3年度第1回環境審議会 環境の現状把握について(意見交換)
令和3(2021)年 7月31日~8月25日	町民・事業者環境意識調査 対象:町民1,500人 事業者100事業所
令和3(2021)年 8月25日~9月8日	小・中学生環境意識調査 対象:町内の小・中学生605人
令和4(2022)年 2月13日	山田町環境ワークショップ冬の山田湾クルーズ環境講座グループワーク(めざす環境像(キャッチフレーズ)の検討)
令和4(2022)年 2月17日	令和3年度第3回山田町環境基本計画策定委員会
令和4(2022)年 3月7日	令和3年度第2回環境審議会 山田町環境基本計画案に係る審議
令和4(2022)年 3月11日	令和3年度第4回山田町環境基本計画策定委員会

資料 5. 山田町環境基本計画案に対する町民意見について

計画の策定にあたり、町民の皆さんからの意見募集(パブリック・コメント)を実施しました。

◆実施概要

募集期間 : 令和4年3月22日~令和4年3月30日

意見提出の対象者:町内に在住・在勤・在学している方及び町内に事業所を有する方

提出方法 : 直接持参、郵送(手紙、はがき)、ファックス、電子メール

◆実施結果

実施の結果、寄せられた意見はありませんでした。

エコドライブ

自動車の燃料消費や○○。排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけのこと。警察庁、 経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会では、以下のとおり「エコドライブ 10のすすめ」を定めている。

- 1. 自分の燃費を把握しよう
- 2. ふんわりアクセル「eスタート」
- 4. 減速時は早めにアクセルを離そう
- 5. エアコンの使用は適切に
- 6. ムダなアイドリングはやめよう
- 7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- 3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転 8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
 - 9. 不要な荷物はおろそう
 - 10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

エコマーク

様々な商品の中で、「生産」から「廃棄」に至るまでの全体を通して、環境への負荷が少なく、環境保全に 役立つと(公財)日本環境協会に認定された商品につけられるマークのこと。このマークにより、消費者の 環境を意識した商品選択や、関係企業の環境改善努力を促すことで、持続可能な社会の形成を図っていくこ とを目的としている。

エネルギーの地産地消

エネルギー(電気や熱など)を地域内で生産し消費すること。地域外からエネルギーやその原料を調達す ることは、その資金が流出することとなるが、地域内で生産された燃料や、発電された電気などを使用する ことで、地域内での資源や経済の循環が期待される。また、再生可能エネルギーの開発による地球温暖化対 策や大規模災害によりライフラインが断たれた場合の一時的なエネルギーの確保など、様々なメリットがあ るとされている。

温室効果ガス

温室効果をもたらす気体のこと。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素やメタ ンのほか、フロンガスなどの大気中濃度が人為的な活動により増加傾向にある。地球温暖化対策の推進に関 する法律では、温室効果ガスとして、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の他、HFC類、PFC類、SF6、NF3 の7種類が定められている。

海洋プラスチックごみ問題

ビニール袋やペットボトルなどの自然界では分解されないプラスチックごみが海洋に流出し、生態系を含 めた海洋環境の悪化や景観への悪影響などを引き起こしている世界的な海洋汚染問題のこと。特に大きさが 5mm以下の微細なプラスチックは、マイクロプラスチックと言われ、回収が困難なうえ、化学物質を吸着し やすく、魚やクジラといった生物が体内に取り込んでしまうなど、海洋生態系への影響が懸念されている。 汚染原因となるプラスチックは、海に限らず陸域から川の流れを通じて海に流出するものもある。

カーボンニュートラル

日常生活や経済活動に伴って排出されるCО₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林 管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。日本は、2050年までにこれを 実現することを宣言している。そのため、CO2の排出を抑制する取組が求められており、発電においてCO っを発生させない太陽光や風力といった再生可能エネルギーの活用などが重要視されている。また、木材を燃 焼することでもCO2は発生するが、成長の過程において排出量と同等のCO2を吸収していることから、総 合的にみると大気中のCО₂を増やすことにはならないとする「木質バイオマス」の活用も注目されている。

環境基準

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康の保護及び生活 環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、法令に基づき定められるもの。

間伐

森林の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った樹木の健全な発育を促す作業のこと。間伐を行う ことで、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、水源涵養や土砂災害防止など、森林がも つ様々な機能の増進にもつながる。

近隣公害

日常生活などに伴って生じている音や臭いなど身近で生じた公害。

グリーンマーク

古紙を原料に規定の割合以上利用した製品につけられるマークのこと。古紙の回収・利用の促進を図るために(公財)古紙再生促進センターが制定した。

景観行政団体

景観法に基づき、良好な景観の保全・形成を図るなど、景観行政を担う自治体のこと。都道府県や政令指定都市、中核市が該当するが、その他の市町村も都道府県知事からの同意を得ることで景観行政団体になることができる。景観行政団体になると、地域の良好な景観の形成に関する方針や行為の制限に関する事項などを景観計画に定めることができる。

公害防止協定

公害を防止するため、地方公共団体、または住民と企業との間で結ばれた協定のこと。内容は、公害を防止するための企業の義務を定めたものであり、法律や条例といった公害法規を補完する重要な役割を果たしている。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれらに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水路のこと。水質汚濁防止法第2条で定義されている。

再生可能エネルギー

資源に限りのある化石燃料とは異なり、資源が枯渇せず、繰り返し利用できる自然界に存在するエネルギーのこと。再生可能エネルギーの種類には、太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱、太陽熱などがあり、これらのエネルギーを発電などで利用した場合、利用に伴う温室効果ガスは排出されない。

三陸ジオパーク

青森県八戸市から岩手県沿岸を縦断して宮城県気仙沼市までの南北約220km、東西約80kmに及ぶ日本ー広大なジオパーク。ジオパークは、「大地の公園」を意味し、地球活動により形成された自然の造形や生態系だけでなく、その中で人々が生活し、築いてきた文化や歴史なども含めて地球科学的な価値を持つと認定された地域のこと。環境保全や教育、地域のPRや観光など、様々な分野での活用が期待されている。

資源集団回収

町内会や子ども会などの市民団体が行う資源回収。

ジオサイト

ジオパークの見どころとなる場所のこと。ジオサイトは、「地質学的な見どころ・見学場所」のことを指すが、地質のみでなく、植物や動物、歴史文化的価値のあるものを指すこともある。三陸ジオパークでは、山田町内のジオサイトとして、「山田湾とオランダ島」などが指定されている。

自然度

植物社会学的な観点からみて、土地の自然性がどの程度残されているかを示す一つの指標のこと。自然度、植生自然度区分基準に基づき、10ランクに区分されている。

自動車騒音常時監視

騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視のこと。この常時監視は、道路を走行する 自動車の運行に伴い発生する騒音に対して地域が曝される年間を通じた平均的な状況について、全国を通じ て継続的に把握することを目的としている。

食品ロス

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

水源涵養機能

森林の土壌などによって、大雨が降った時の急激な増水を抑え(洪水緩和)、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする(水資源貯留)こと。

ダイオキシン類

有機塩素化合物の1つで、炭素・酸素・水素・塩素を含む物を焼却する過程や農薬などの化学物質を製造する際などに意図せず生成される物質のこと。難分解性であるため、環境中に放出されると土壌や水環境中に長期間残留し、生物濃縮を通じて生体に影響を及ぼすとされている。

多自然型工法

河川改修などで、生物の良好な生息・育成環境に配慮し、併せて人間にとっても親しめる自然環境を保全・ 創造する工法。

脱炭素社会

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量から吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロにする社会のこと。

地域学校協働活動

地域の高齢者、保護者、PTA、民間企業、団体などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のこと。

地域経済循環分析

市町村ごとの「産業連関表」と「地域経済計算」を中心とした複合的な分析により、「生産」、「分配」及び「支出」の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握するとともに、産業の実態(主力産業・生産波及効果)、地域外との関係性(移輸入・移輸出)などを可視化する分析手法。

地域循環共生圏

国の第五次環境基本計画では、環境・経済・社会の課題について、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した「地域循環共生圏」を提唱している。この「地域循環共生圏」は、各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことで、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方を指す。

窒素酸化物(NO_x)

石炭や石油などの化石燃料が燃焼する時に空気中に含まれる窒素が酸素と結合し生成される化合物の総称。 大気汚染物質としての窒素酸化物は一酸化窒素、二酸化窒素が主である。大気中濃度が高いと、のど、気管、 肺などの呼吸器に障害を起こす。また、光化学スモッグや酸性雨の原因にもなる。

低公害車

窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車のこと。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、水素自動車、クリーンディーゼル自動車などが実用段階にある。

特定植物群落

環境省が実施する「自然環境保全基礎調査」による学術上重要な植物群落又は個体群。

二酸化硫黄(SO₂)

石炭や石油などの化石燃料に含まれる硫黄成分が、燃焼により空気中の酸素と結合してできる化合物。二酸化硫黄による汚染大気は呼吸器を刺激し、せき、ぜん息、気管支炎などの吸気障害を起こす。

バイオマスプラスチック

トウモロコシやサトウキビなどの植物を原料として作られたプラスチックのこと。原材料の植物がもつカーボンニュートラルの性質から、大気中の二酸化炭素濃度を上昇させないという特徴がある。

微小粒子状物質(PM2.5)

大気中を浮遊する粒子状物質のうち、粒径が $2.5\,\mu\mathrm{m}$ ($0.0025\mathrm{mm}$) 以下の小さな粒子を指す。物の燃焼などによって直接排出されるものと、大気中での化学反応により生成されるものがある。

浮遊粒子状物質(SPM)

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、大きさが $10\mu m$ (O.O1mm) 以下のものをいう。微小なため大気中に長期間滞留し、肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を与える。浮遊粒子状物質の中でもディーゼル機関からの排気微粒子については、発がん性やぜん息などのアレルギー疾患と関連があることが指摘されている。

みちのく潮風トレイル

青森県八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸をつなぐロングトレイルで、リアス海岸ならではの風景や恵み豊かな漁場など見どころが豊富にある。

木質バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源である「バイオマス」のうち、木材からなるバイオマスのことを指す。 木質バイオマスを利用するメリットとして、林野庁では、二酸化炭素の排出の抑制、廃棄物の発生抑制、森 林の適切な整備への寄与、山村地域の活性化を挙げている。

要措置区域

土壌汚染対策法第六条第一項で「その土地が特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置(以下「汚染の除去等の措置」という。)を講ずることが必要な区域」と規定されている。

リサイクル率

ごみの総排出量に対するリサイクル量の割合のこと。リサイクル量は、排出される時点で分別され資源化物として収集されたごみ量と、焼却処理などの中間処理で発生した残さのうち資源として利用されたごみ量、集団回収によって収集されたごみ量を合わせた量。

リアス海岸

起伏の多い山地が海面上昇や地盤沈下によって陸地が海に沈み形成された海岸地形のこと。海岸線は、鋸の歯のように出入りする特徴がある。

BOD(生物化学的酸素要求量)

有機物による河川水などの汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれている有機物が一定条件のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量。

COD(化学的酸素要求量)

有機物による海水や湖沼水などの汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれている被酸化性物質(主として有機物)が一定条件のもとで酸化剤によって酸化するときに消費される酸素の量。

FIT制度(固定価格買取制度)

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(Feed-in Tariff)のことを指す。 一般家庭や事業者が再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が買い取ることを国が約束する制度。発電方法や電力量によって定められた期間中は、単価を変えることなく電力会社が買い取ることが義務付けられている。

2030アジェンダ

2015年に開かれた国連サミットで採択された成果文書「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」のこと。2030アジェンダでは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられた。

4 R (よんあーる)

Reduce (リデュース: 少なくする)、Reuse (リユース: 再使用する)、Recycle (リサイクル: 再生利用する) の3R (すりーあーる) に、Refuse (リフューズ: 断る) を加えた4つの頭文字から4Rと呼んでいる。

山田町環境基本計画

令和4年3月 山田町

〒028-1392 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

TEL 0193-82-3111 (代)

URL https://www.town.yamada.iwate.jp/